

平成 26 年第 1 回更別村議会議定例会会議録(3 日目)

平成 26 年 3 月 13 日

1. 出席および欠席の議員は別表 1 のとおりである。
2. 会議事件は別表 2 のとおりである。
3. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席したものは別表 3 のとおりである。
4. 本会議の書記は下記の者である。

事務局長 末田 晃啓 書記 佐藤 敬貴
書記 佐藤ちはる

	議 事
議 長	ただいまの出席議員は、7 名であります。 定足数に達しておりますので、これよりただちに本日の会議を開きます。 (10 時 00 分)
議 長	本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりであります。 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は会議規則第 118 条の規定により、議長において、1 番高木さん、2 番高橋さんを指名いたします。
議 長	この際、日程第 2、議案第 22 号、平成 26 年度更別村一般会計予算の件から日程第 7、議案第 27 号、平成 26 年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの 6 件を一括議題といたします。 提案理由の説明を求めます。 岡出村長
村 長	議案第 22 号、平成 26 年度更別村一般会計予算の件から、議案第 27 号、平成 26 年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件まで、一括して提案説明を申し上げます。はじめに平成 26 年度予算につきましては、地方経済の回復の遅れ、消費税増税の影響、TPP 協議など、特に厳しい地方情勢を鑑み、村財政の健全化を図りつつ、一般会計におきましては昨年度、当初予算と比較し、4.2%増の 4,232,858 千円とし、全 6 会計を合わせた合計では前年度比 1.69%増の 5,656,813 千円としたものであります。この予算にて、村政執行方針で申しあげました村づくりに全力で取り組んでまいりますのであります。なお、予算資料といたしまして一般会計予算資料、公共下水道特別会計予算資料、消防費予算資料を、それぞれ提出しておりますので、ご参照方よろしくお願いを申し上げます。それでは平成 26 年度更別村一般会計予算から順次、説明を申し上げます。予算書 1 ページ前の議案第 22 号でございます。平成 26 年度の一般会計予算を第 1 条でお示しのとおり、歳入歳出の総額を、それぞれ 4,232,858 千円と定めるものであります。特に、子育て、福祉、教育の環境整備と内容の充実を図るとともに、予算資料の建設事業でもお示しをいたしてございますけれども、市街地の活性化対策、住環境の整備、基幹産業であります農業の振興と基盤整備、商工観光の振興対策などの諸対策を推進し、総合計画でも目標とする、いつまでも住み続けたいまちづくりの実現を図るものであります。なお、消費税増

税に伴い、予想される消費税交付金の増加をカウントするとともに、自動車関連に係る地方譲与税、自動車取得税交付金等の落ち込みを見込んで、予算編成をいたしたものであります。第2条の地方債、第3条の一時借入金条項のほか、関連する条項につきましては、お目通しをお願いするものであります。以上、簡単ではございますけれども一般会計の説明といたします。

次に、177ページの次のページになりますけれども、議案第23号、平成26年度更別村国民健康保険特別会計予算であります。第1条の事業勘定にありましては、歳入歳出の総額を、それぞれ500,565千円、前年度比3.28%の増とし、診療施設勘定におきましては、歳入歳出の総額を、それぞれ349,695千円、前年度比16.54%減の予算としたものであります。特に、事業勘定におきましては、医療給付費の増加傾向に対応する予算としております。また、診療施設勘定におきましては、地方の厳しい医師不足の状況を踏まえ、北海道家庭医療学センターとの医療提携とのさらなる強化を図り、安定的な初期医療の充実に努めてまいっているものであります。また、本年度4月より医薬を分業し、投薬業務を院外薬局に移行してまいります。さらに診療所経営の中で、特に救急対応などの不採算部門につきましては、国の各種財政支援を活用し、村負担の軽減策を講じてまいっているものであります。その他の条項等につきましては、一般会計と同様、お目通しをお願いするものであります。

次に、239ページの次のページになります。議案第24号であります。平成26年度更別村後期高齢者医療事業特別会計予算であります。第1条、歳入歳出の予算総額を、それぞれ56,665千円、前年度比15.39%増と定めるものであります。特に前年実績から後期高齢者に係る医療費の増等を見込み、それに応じた予算としたものであります。その他の事項につきましては、お目通しをお願いするものであります。

次に、253ページの次のページになります。議案第25号、更別村介護保険事業特別会計の予算であります。第1条、事業勘定の歳入歳出の予算総額を、それぞれ293,044千円、前年度比6.26%の減とし、サービス勘定の歳入歳出の予算総額を、それぞれ1,771千円、前年度対比9.32%の減と定めるものであります。特に事業勘定におきまして、前年度実績や施設入所の状況等から、保険給付費が平成24年度並みに落ち着くと見込みまして、予算化したものであります。サービス勘定、その他の事項につきましては、お目通しをお願いするものであります。

次に、285ページの次のページになってまいります。議案第26号、更別村簡易水道事業特別会計予算であります。第1条の歳入歳出の予算総額を、それぞれ43,482千円、前年度比10.62%減と定めるものであります。特に水道料金の改定に伴う収入源の中で、経費の節減と適正な維持管理に努めて、水道水の安定供給を図ってまいっているものであります。その他の事項につきましては、お目通しをお願いするものであります。

次に、304ページの次のページになります。議案第27号、更別村公共下水道事業特別会計予算であります。第1条の歳入歳出の予算総額を、それ

ぞれ 178,733 千円と定めまして、前年度比 3.47%減となるものであります。特に、管理適正化のため、監視装置の更新、引き続いて農村部の水洗化を推進してまいります。なお、今会計につきましては、資料を提出しておりますので、ご参照たまわりたいと存じます。その他の事項に関しましては、お目通しをお願いするものであります。以上、6会計、一括して簡単ではございませんけれども、提案説明とさせていただきます。ご審議方、よろしくお願いを申し上げます。

議長

おはかりいたします。

議案第 22 号、平成 26 年度更別村一般会計予算の件から、議案第 27 号、平成 26 年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの 6 件につきましては、本会議での質疑を 3 回までとする会議規則第 55 条の規定を適用しないで、審議を進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(ありませんの声あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、議案第 22 号、平成 26 年度更別村一般会計予算の件から、議案第 27 号、平成 26 年度更別村公共下水道事業特別会計予算の件までの 6 件につきましては、会議規則第 55 条の規定を適用しないで、審議を進めることに決定しました。

議長

審議の方法についておはかりいたします。

一般会計は款ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、国民健康保険特別会計は勘定ごとに歳出予算、次に歳入予算の順に、他の特別会計は歳入・歳出一括で補足説明を受け質疑を行います。

その後、各会計予算の議案ごとに討論・採決を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(ありませんの声あり)

議長

異議なしと認めます。

それでは一般会計歳出から質疑を行います。

款 1 議会費に入ります。補足説明を求めます。

吉本総務課長

総務課長

補足説明をさせていただきます。議会費の説明に入ります前に、各科目および特別会計に関係がございます人件費につきまして、若干説明させていただきます。職員人件費は一般会計では、款 1 議会費 2 名。款 2 総務費 56 名。款 6 農林水産業費 2 名。款 10 教育費 12 名の 4 科目に渡って 72 名分を計上しております。特別会計では、国民健康保険特別会計の診療施設勘定 11 名。簡易水道事業特別会計 2 名。公共下水道事業特別会計 1 名にそれぞれ予算配置しております。一般職総数 86 名となっております。予算書 164 ページをお開き下さい。給与費明細書をご説明させていただきます。1、特別職で区分欄の長等は村長、副村長の 2 名分を計上しております。給与費に増減はございませんけれども、共済費で 78 千円の減となっております。議員は 7 名分を計上しております。報酬で 1,824 千円、期末手当で 600 千円、共済費で 1,642 千円、合計で 4,066 千円の減となっております。その

他の特別職は、非常勤特別職で、更別村特別職の職員で非常勤の者の報酬および費用弁償に関する条例に定める各種委員等の報酬でございます。前年度比較で人数および報酬額が減となっております。人数の減は選挙に係る期日前投票の期間に配置します投票管理者、職務代理者、投票立会人等の減が主な要因となっております。平成25年度は参議院議員通常選挙で16日間投票がございました。本年度は道知事選挙で5日、それから農業委員会選挙で4日間の期日前投票が実施される予定でございます。報酬の減は各委員会等の会議日数の減、隔年参加の研修減および選挙に係る投票管理者等の減が主な要因となっております。165ページをお開き下さい。2、一般職の職員数は前年度比較で1名増の73名となっております。166ページになります。(2)給料及び職員手当等の増減額の明細の備考欄、職員数の異動状況では、平成25年度で退職者は3名。本年度採用者は4名となっております。会計間の異動は一般会計と簡易水道事業特別会計の間で、1名の出入りがございました。教育長を含め、計73名となるものでございます。給料で395千円増の内訳でございますけれども、昇給に伴うもので4,180千円の増、その他で3,785千円の減となっておりますけれども、退職者と新採用者との給与差、会計間異動に伴う当該職員の給与差で、1,941千円の減、今年6月まで全職員3%の減額措置を行っております。1,844千円の減となっております。167ページをお開き下さい。職員手当等で1,508千円増となっておりますが、その他の増減分で管理職手当で536千円の増は、課長補佐1名増および昇格昇給によるものでございます。職員手当は1,040千円の増となっております。役場独身寮の家賃を特定公共賃貸住宅の家賃体系と同じ扱いにしたため、手当を支給するもので増となった主な要因でございます。その他備考欄は、給与条例に規定する諸手当の種類、額、次ページからは(3)給料及び職員手当の状況を記載してございます。また、171ページ、172ページにつきましては、各款別に計上されている給料及び手当等の内訳を記載しております。それぞれご参照願います。

これより、各科目ごとの補足説明をさせていただきます。各款ごとに項単位で、新規に計上のもの、前年度と比較して内容が変わったものなど、特徴的なこと、その他特に説明が必要と思われる事項に絞って、各課長等から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。なお、歳出予算の本年度の財源区分の欄で、特定財源の表示につきましては、基本的には歳入の款の名称の頭文字により表示しております。繰入金につきましては、入り口の入を表示、村債につきましては債といった表示をしておりますので、よろしく願いいたします。それでは、議会費について補足説明させていただきます。40ページをお開き下さい。

款1議会費、項1議会費、予算額49,905千円で、前年度比較3,568千円の減となっております。目1議会費の説明欄、(1)議員報酬等で1名減により4,066千円の減、(2)議会運営経費、節9旅費で430千円の増となっております。隔年参加の研修旅費の減、東松島市への出張等の増が主な要因となっております。以上で議会費の補足説明を終わります。

款1議会費の説明が終わりました。

議長

議長

質疑の発言を許します。ありませんか。

(ありませんの声あり)

これで款1 議会費を終わります。

款2 総務費に入ります。補足説明を求めます。

吉本総務課長

総務課長

総務費につきまして補足説明させていただきます。42 ページをお開き下さい。

款2 総務費、項1 総務管理費、予算額908,504千円で、前年度比較147,222千円の増となっております。目1 一般管理費で説明欄(3) 庁舎維持管理経費は前年度比較で444千円増となっております。節11 需用費で燃料費の高騰、電気料金の値上げ、非常灯バッテリー交換など500千円の増となっております。43 ページをお開き下さい。節13 委託料で、警備業務および清掃業務委託料は消費税増税、最低賃金の引き上げなど、382千円の増となっております。前年度は暖房設備と自動制御機器類の点検を行っております。節12 役務費で422千円の減となるものが、主な要因となっております。また、現在、社会福祉センターに公衆無線LANを利用した、インターネットへの接続を提供できる、アクセスポイントを設置しております。スマートフォンやタブレットコンピューターの普及に伴い、外出先や旅行先で情報入手が容易にできるサービスでございます。設置費用27千円、基本料金およびプロバイダー料等を79千円を新規に計上しております。今年度は役場庁舎のほかに、利用が多く見込まれる老人保健福祉センター、農村環境改善センター、道の駅に設置し、当該施設利用者や旅行者にサービスを提供するものでございます。なお、このアクセスポイントにつきましては、利用者につきましては無料となっております。45 ページをお開き下さい。説明欄(6) 情報処理管理事務経費の、節19 負担金補助及び交付金は、北海道自治体情報システム協議会への負担金でございます。今年度におきましては、総合行政システムGタウンがWebタウンという次期システムに移行されます。移行費用および個別帳票作成費を合わせ、8,004千円を新規に計上しております。前年度限りのシステム改修や、ライセンス更新費用等、減となり、負担金を差し引きまして前年度比較5,750千円の増となっております。このGタウンは住民記録、印鑑登録、税、医療、財務会計、債権者口座管理になど、27の基幹システム、43の完全システムが構築されているものでございます。48 ページをお開き下さい。(14) 庁舎改修事業で温水ボイラーの取り替え11,464千円と、10月からパスポート交付事務を開始する予定となっております窓口カウンターの改修、454千円を新規に計上しております。なお、この庁舎改修事業に関する事業概要は、平成26年度一般会計予算資料3 ページをご参照願います。説明欄(15) 情報処理導入経費で、節12 役務費、1,616千円は業務用基本ソフト設定変更手数料と節18 備品購入費、12,447千円は各課代表パソコンおよび作業用パソコン35台の更新、それから文書用マイクロソフトオフィスライセンス103台分購入等が主なものでございます。役務費を含め、前年度比較10,735千円の増となっております。ウィンドウズXPのサポートが今年4月8日で終了す

ることにより、セキュリティ更新プログラムの提供が無くなること、および新OSに対応するため、現在使用のオフィスライセンス 2003 から 2013 に更新するものでございます。なお、このOSと言いますのは、パソコンを動かすための基本となるソフトウェアのことでございます。49 ページをお開き下さい。目 3 財産管理費、50 ページの説明欄 (3) 村有財産整備事業で、節 13 委託料の用地確定測量委託料は分筆および用地確定測量費でございます。昨年度は売却予定地の測量がありました。前年度比較 850 千円の減となっております。目 4 地方振興費では、52 ページをお開き下さい。説明欄 (5) 姉妹提携事業、節 19 負担金補助及び交付金、姉妹都市交流事業助成金で、昨年度は教育委員さんの相互交流事業がございました。今年度は、相互交流事業は行われなかったため、前年度比較で 483 千円の減となっております。53 ページをお開き下さい。説明欄 (9) 各種要請・施策調査経費では、54 ページになります。節 13 委託料の各種施策調査委託料において、新規施策に関する調査研究委託料分で 10,000 千円の減、シャクヤク栽培試験研究事業委託料分で 1,500 千円の減となっております。なお、シャクヤク栽培試験研究事業委託料は款 7 商工費、目 3 観光費に計上替えしてございます。予算書では 113 ページになります。(12) 企業振興促進事業では、助成の対象期間が終了した年次分の減などにより、557 千円の減となっております。(13) 情報通信基盤整備事業は、地域情報通信無線施設の電波受信障害地区に中継局設置経費を計上しております。前年度比較 1,743 千円の増となっております。55 ページをお開き下さい。説明欄 (15) 広報作成機器更新事業は、広報用カメラ購入費を新規に計上しております。(16) ふるさと創生事業では、ふるさとづくり事業助成金 2,000 千円、それから商店街活性化事業助成金 3,168 千円、昨年度は地方振興関係事業で計上していましたが、地域づくり対策事業助成金 500 千円を、この事業に計上替えし、新規に特産品開発チャレンジ助成金 4,332 千円を計上し、前年度比較 4,496 千円の増となっております。(18) 生活交通路線維持対策事業で 4,390 千円を計上しておりますが、広尾線バス運行経費の補助金額超過に係る赤字を補てんする補助金でございます。前年度比較で 1,993 千円増となっております。(19) 市街地活性化事業臨時分では昨年度に実施しました、農村公園再整備調査測量設計に基づき、本年度において駐車場、大型遊具の整備のほか、支障木の伐採など、既存施設のリニューアルをするものでございます。前年度比較 107,548 千円増となっております。昨年度で終了の事業および計上替えの事業につきましては、地方振興費で予算を持った事業でございますけれども、定住化促進事業で昨年度は移住、定住ガイド印刷費 189 千円を計上していましたが、その分が減。それから地方振興関係事業臨時分で、昨年度は国道 236 号と幼稚園との間にあります、村有地に植樹をしてございます、その経費 1,952 千円の減。それから同事業で計上してありました帯広地方食品衛生協会負担金 2 千円と、どんぐり推進部会助成金 500 千円は、款 7 商工費、目 3 観光費にそれぞれ計上替えしております。また、企業連携推進事業を昨年度、予算計上していましたが、企業連携推進事業負担金、全日本ママチャリ耐久レースの助成金でございますけど

も、1,000千円は款7商工費、目3観光費に計上替えしております。それから、地域おこし協力隊事業、昨年度は特産品開発分で協力隊2名、8,002千円を計上しておりました。これにつきましては、款7商工費、目3観光費、117ページになりますけども、観光特産品開発分として3名分を計上替えしております。なお、市街地活性化事業に関する事業概要につきましては、平成26年度一般会計予算資料の3ページおよび資料ナンバー5をそれぞれ参照願います。56ページになります。目5交通安全費、目6公平委員会費は説明を省略させていただきます。目7車両管理費では、説明欄(1)公用車車庫維持管理経費、57ページをお開き下さい。節18備品購入費、506千円につきましては、小型除雪機を購入するもので新規に計上しております。(3)公用車維持管理経費では、燃料費の高騰および車検台数増等により、前年度比較657千円の増となっております。58ページになります。(4)バス運行維持管理経費で、節11需用費は59ページをお開き下さい。車検と修繕費で850千円の増、節13委託料で消費税増税分756千円の増となり、前年度比較で1,854千円の増となっております。(5)公用車両購入事業では、車両の借り上げ料365千円を新規に計上しております。昨年度は小型貨物車の購入費用を3,545千円を計上しておりました。前年度比較で3,180千円の減となっております。目8村有林管理費では、60ページになります。説明欄(3)村有林整備事業で、節13委託料、村有林整備事業委託料は枝打ち、枯死木整備等の景観整備の単独事業で、前年度比較2,000千円の減、それから森林環境保全整備事業委託料は、前年度比較884千円の増となっております。昨年10月の降雪により被害にあった普通林につきましては、この事業により、それから保安林につきましては、北海道が実施いたします治山事業により、復旧していく予定となっております。なお、村有林整備事業に関する事業概要は、平成26年度一般会計予算資料2ページおよび事業実施予定地は、資料ナンバー1をそれぞれ参照願います。61ページをお開き下さい。目9住民活動費では、説明欄62ページになります。(3)行政区会館改修事業、820千円は床修繕を2行政区会館、建具修繕を1行政区会館、予算計上しております。なお、昨年度は4行政区会館の外壁塗装工事を計上しておりました。前年度比較3,548千円の減となっております。目10財政調整基金費、目11公共施設等整備基金費、目12減債基金費は、それぞれ利子積立額を計上しております。なお、目10財政調整基金費の積増分25,000千円は、地方財政法第7条の規定により、歳入予算額繰越金50,000千円の2分の1の額を積増しするものでございます。63ページをお開き下さい。項2徴税費、予算額14,548千円。前年度比較7,709千円の増となっております。目1税務総務費、64ページになります。説明欄(3)村税還付加算金等で法人税等の多額の還付に対処するため、税分で6,000千円、加算金で450千円の増となっております。目2賦課徴収費、説明欄(1)賦課徴収事務経費、節13委託料、その他業務委託料、土地鑑定評価委託料で745千円減となっております。昨年度は3年毎の評価替えに伴う標準宅地鑑定評価業務38地点、路線価評価の各地計測業務の委託料を計上しておりました。(2)賦課徴収整備事業は、平成16年度購入しました家屋評価管

理システムを更新する費用を、新規に計上しております。項3 戸籍・住民基本台帳費、予算額5,423千円、前年度比較3,077千円の減となっております。65ページをお開き下さい。説明欄(2) 旅券窓口整備事業、935千円は、パスポート交付事務の権限移譲に伴い、証明写真、編集機器やプリンター等購入費用を新規に計上しております。昨年度は戸籍の副本データ管理に伴うシステム改修費用3,843千円を計上しておりました。項4 選挙費、予算額5,073千円、前年度比較405千円の増となっております。66ページになります。目3 道知事道議会議員選挙費、2,110千円を新規に計上しております。知事選挙におきましては、年度内5日間の投票事務に係る管理者、立会人、事務従事者等の人員配置、選挙啓発物品、入場券印刷、それからポスター掲示場の設置費用などを計上しております。67ページをお開き下さい。目4 村長村議会議員選挙費、429千円を新規に計上しております。各候補者にお配りする参考図書、選挙道具や選挙啓発物品などを計上しております。目5 農業委員会委員選挙費、1,927千円を新規に計上しております。投票および開票事務に係る管理者、立会人、事務従事者等の人員配置、啓発物品、入場券印刷などを計上しております。なお、昨年度は参議院議員選挙費4,072千円を計上していました。項5 統計調査費、予算額1,063千円で、前年度比較805千円の増となっております。69ページをお開き下さい。農林業センサス、経済センサスに係る統計調査経費の増が主な要因となっております。項6 監査委員費、予算額1,931千円、前年度比較24千円の減となっております。説明は省略させていただきます。以上で、総務費の補足説明を終わります。

議長

総務費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

4番 松橋さん

4番松橋議員

昨日、公園のことについてちょっとご質問しましたけども、更別に昨日、首長からも公園言われましたんで、例えばこの中で、公園の整備費、現状の整備費、探してもちょっと見えないんですけども、それと担当の課と、その説明と場所と、更別村の公園とは何箇所があって、どこの課が管理をして、自主的にボランティアでやられているところもあるんでしょうけども。まず、その説明をひとつお願いをいたします。

議長

答弁は誰が。

4番松橋議員

議長、なるべくその村の場所、わかるところ。例えば公営住宅も空き地等があって、あるんですね。それが果たして公園なのか、こちらもちょうと理解してませんので、できれば図面つきで何箇所があってという、まずその説明と、そこを誰が管理をしているのか、業者なのか役場の職員なのか、地元のボランティアなのか、その辺も含めて。

議長

ただいま、4番松橋さんから資料が求められていますけれども、議会として、資料を求めることにご意義ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長

異議なしと認めます。

したがって、公園の整備また何箇所かという箇所のことについて、

- 資料を要求いたします。
- 議長 この際、暫時休憩いたします。
11時まで休憩いたします。 (10時45分)
- 議長 休憩前に引き続き。 (11時00分)
- 4番松橋議員 引き続き、会議を行います。先ほど松橋議員から、資料を求める要望がありましたけれども、午後からということでもよろしいですか。
- 議長 よろしいです。
- 4番松橋議員 はい、それでは質疑の発言を許します。その他、ありましたら。
4番 松橋さん
- 4番松橋議員 今、公園のことをお聞きしましたので、ちょっと公園の関係というか、農村公園。180,000千円の、まあ179,993千円ですけども。それを計画をあげられてます。それで私ども、全員協議会で説明を受けております。大型遊具の建設も含めまして。それで、まさか5メートル、7メートルの遊具が置かれるとは、こちらにも認識をしていなかった、最後の説明でそういう説明がありました。それは昨日もお話しているんですけども。それで、昨日もちょうと質問の中に関連しますけども、まずそれで、どのくらい、車の台数も増えたということは、高速道路の関係で示されました。一日に入る車のことは、それは企画の方から説明を受けています。そうではなくて、例えばきちっとして、4月、3月何日から11月何日まで、その公園を開園するのか、一つには。それから、例えば村内の人の利用率と、村外からどれだけの、ピーク時に、6月や8月でしようけれども。流入されるのか。そういう数字というのをきちっとあげてほしいんですけども。それと、今年は維持管理費、工事中ですからかからないはずですけども、どのくらいな維持管理費を、これから年間、その公園に対して見ていくのか。考え方、全然説明を受けていませんから。そして僕らも入場料は取らないと思ってますけども、その説明も受けていませんね。エコロジーパークとは立派に整備をして、帯広市を中心と各市町村でやってますけども、開発も含めて。お金取りますよね、キャンプサイトとかもろもろありますけども。あそこ、おそらく入場料も取っているんでないですか、幼児からは取っていないはずですけども。そういう説明がなくて、遊具だけに80,000千円近くを使いますよ、というお話を私ども聞いてますので、もう少し具体的にお話をその辺、具体的に説明をしていただきたい。これももちろん計画があつて、議会に説明したんでしょうから、その辺の説明をまず求めます。
- 議長 6番 堂場さん
- 6番堂場議員 ちよつと関連してよろしいですか。
- 議長 ちよつと待ってください。松橋さんの答弁を終わってから、また関連でやってもらってもいいですけども。今の質問と同じことなんですか。
- 6番堂場議員 同じようなことで、関連してなんだけど。
- 議長 6番 堂場さん
- 6番堂場議員 それで松橋議員から質問があつたように、加えてですね、この中で我々まだ聞いてない、説明を受けていないのは維持管理でなくて、その農村公園ができた場合、どこで管理するのか。それと、もし事故があつた場合、

どのような、おそらく補償しなければならないというようなことになれば、保険ということも考えて設けているのか、保険制度。それから常時、その遊具の周りに、指導員とか見回りする人がいるのか。その辺もかなり説明の中では、大きな遊具だということになって、絶対に事故はありえないということにはならないと思うんです。昨日の同僚議員の一般質問の中で、村長は安全策を取って行うというようなことを申ししていましたけれども、その中、そうであれば、そのようなこともきちっと計画してあるのか、どうかそれも併せて。

議長

ただいま松橋議員、堂場議員から、一定程度同じというか、中身は違いますけれども、管理者また事故に対しての補償、保険、それとその遊具の、遊ばれている子どもに対してのそこで指導する方を付けられるのかということですね。それだけのこと、まず答弁をお願いいたします。

議長
企画政策課長

高橋企画政策課長

すみません、遅くなりまして。今、ご質問にありました部分なんですけれども、今回整備の遊具なんですけど、前にご説明しておりますように、非常に大きなものになっております。今、ご質問にありました公園の管理というか運営の状況なんですけど、今、考えているものとしましては、遊具につきましてははですね、通年そちらの方の場所であるんですけれども、あくまでも冬期以外の夏の間ですね、に、使う形であろうかなというふうに考えているところです。また、入場料金というお話がありましたけど、現在、農村公園、そういう入場料等を特に取っておりませんので、その中で同じように使っていただくようになろうかなというふうに考えております。あと、村内村外の利用率の関係なんですけど、申し訳ございません、ちょっとそちらの方につきましては、ちょっと算出をしていないところでございます。あと、保険制度の関係があとで追加であったと思うのですが、こちらの方につきましては、事故の方に関しましては、村の総合賠償保険等での対応が見込まれるかなというふうに考えております。また、見回り等があるのかという部分につきましては、こちらの方につきましては、現時点ではそういう見回り等というか、随時、人がついて管理するものではないのかなというふうに考えているところでございます。昨日のお話の中でもありましたけれども、安全対策という部分では、設計の段階ですけれども、非常に高さが高い遊具になるんですけれども、こちらの方、安全基準、国土交通省の方で出しているんですけれども、遊具の安全基準指針に従ったんですけれども、子どもが容易に通抜けたりできないだとか、そういう落下に関する基準に合致した施設整備をするものと考えておりますし、またこの設備に関しては、遊具に関しては、可動部分が非常に少ない、高さはあるんですけれども、動く部分が少ないということで、そういった部分でも挟まったりだとか、ぶつかったりだとか、そういう部分での安全性は確保されているのかなというふうに考えているところでございます。以上のようなことから、現時点においては、随時、管理人がついて見張りをするというふうなことは考えてはおらないところです。あと、設置する場所が農村公園になりますので、農村公園の管理の方が、教育委員会の方で行っていただいておりますので、

議長
議長
4番松橋議員

そちらの方の管理になろうかなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

よろしいですか。

4番 松橋さん

公園ですから、お金を取らないでしよう。そう考えてますと。僕らもそう思っています。でもきちっとした安全管理者を置いて、極端に言えば、役場の職員さんがつくんですか。それか警備会社を頼むんですか。国土交通省の安全基準にのってますから、大丈夫です。よって、それだけのことで、そこのかいところで、子どもたち、まあ大きな人は怪我しないでしょうけども。小さな子から3歳、4歳の子、幼稚園生徒や。それは絶対的に大丈夫だって言えるんですか。行政が建物を立てて、例えばですよ、問題が違いますけれど、学校の敷地に入った小学生。この間から震災でものすごい問題になっています、裁判も起こすって言っていますけど、その管理責任者は校長先生でしょう。学校だって危なくもないけども、スポーツ事故でも何でも起きてる、それは保険で間に合うにしても。でも、保険があるから、それに任せますよという答弁をして、議会ではいい、わかりましたという議会ですと、とんでもない話でないですか。僕はそう思います。それと、それだけの施設をして、交流人口を呼ぶと。そうしたら村外から6割来ますよと、8月のピークには1日1000人来てもらいますよと、そのぐらいな数字を出せないで、どうして提案してきたんですか、その2月のギリギリに遊具の話全員協議会に。僕らはただの、トイレは大事ですよと、それは理解してますよ。トイレの場所で同僚議員が場所が違うとか、駐車場から遠いとか色々言っていましたよ。その時に、最長7メートル、5メートルからの高さから滑るよと、そういう説明一回もしてませんよ。総務委員会を開いて、街なか活性化をしている時にもその話は聞いていません。今、交流人口を増やすと言って、その計算をしませんよと、道路通ってる車の数は、高速道路ができましたから一旦増えましたよと、その説明を受けたのは理解してます。それから例えばですよ、今聞いてませんし、分かりませんでしょうけども、来年度から使用されるとして、またその役場が職員がそこへ行って、さっきは見ませんと言いましたけど、どなたに管理委託で、管理、どのくらいのことを考えているんですか。トイレの掃除もあるでしょう。例えば、管理費どのくらい見込んでいるんですか、あらあらでもいいですから。人が何人、もし1000人も、もし一日来るようになったら、トイレだって毎日掃除するんじゃないですか。その考え方がすごい行政として甘くないですか。

議長
4番松橋議員

4番 松橋さん

今、説明できないのであれば、概算の、例えばトイレの掃除に毎日いくらかかって、いくらって、もちろん芝刈りもいるでしょうし、ペンキ塗りも何年かすればいるでしょうし、絶対間違いないのですから。そういう数字、後々でもいいから出た時に報告して下さい。

議長
6番堂場議員

6番 堂場さん

同僚議員の質問は後からでもいいということですから、後からでもいい

のですが。私の質問でですね、ひとつまだ、ぜひともお願いしたいのは、安全だと、必ず事故は起きないよと、保証付きな遊具だよというような説明ですけど、絶対とつけていいほど、絶対そんなことは、もしかのことがあると思うんです。ですから、少なくとも村がその公園、遊具を設置する以上はですね、少なくともその注意事項とかその取扱いの、遊びの方の、そういうようなことも考えますよという、答えが欲しい。絶対安全ですから、その遊具は大丈夫ですよというような答弁では、本当に不安だと思うんです。もしかあった時はといたら、保険はそういうふうになっているとか、そんなものでないと思うんですよ。やっぱりはじめが大事だと思うんです。やっぱりそういうふうにして、そういうような注意事項も全部村で考えて、ちゃんと使用者にわかるようにきちっとしますよと、いうようにしていただきたい。それともう一つ、できた時に、できた時というか、この農村公園。どこの所属で、どこの課が管理、所属するのか、それもちょっと教えて下さい。

議 長

そのことにつきましては、今、教育委員会という話をしていました。先ほど。管理委託は。

議 長

三好副村長

副 村 長

ただいまの堂場議員のご質問でございますけれども、堂場議員が言われたようにですね、絶対安全だということにはならないんですが、一応、安全基準を基にですね、管理人を常駐しなくてはならない施設ではないということの元にですね、管理人の常駐については、検討していないということでございます。ただ、あの管理課につきましては教育委員会でございますので、随時、監視というですかね、そういったものは一定程度は進めていかなければならないと思いますし、もちろんその遊具の損傷だとか、そういったものも常時、点検していかなくてはならないと思います。また、やはり大型遊具ということでございますので、やはり幼児の方からそれなりの子どもさんが使われますので、注意看板、それから使用の制限等もですね、関した立て看板を立ててですね、安全には十分な配慮をしていかなければならないというふうに考えているところでございます。また、維持管理費につきましては、今、想定されるものにつきましては、毎年の草刈り、それからトイレの清掃ですね、トイレの清掃関係がありますけれども、その他にですね、遊具の点検もしていかなければいけないですし、何年かにいっぺんは総点検というようなこともございますので、その部分については、年次的にですね、進めていかなくてはならないと思います。ただ、従前、どんぐり公園にも大型遊具等があつて、そういった施設点検等をしているところでございますけれども、点検費用につきましては、そう高額でないというところからですね、具体的な数値までは現在のところは出しておりませんが、その辺は今後ですね、詰めていきたいなというふうに思っているところでございます。以上でございます。

議 長

4番 松橋さん

4番松橋議員

予算書を出して、管理費は高額でない予想ですと、そういう言い方でいいんだ。トイレ、例えば女の人、毎日掃除、トイレは毎日掃除するんでし

よう。芝刈りは一週間に1回でいいとしても、それ、高額でないから計画しましたと、そんなに毎年、維持費かかりませんよと、そういう説明で僕、納得しませんけども。村民の人に僕ら聞かれて、例えばトイレ、ボランティアで掃除してくれるんですか、毎日、町内会の人か。僕らの香川の会館みたいに。年に何回か草、そういう考えですか。

議長
副村長

三好副村長

高額でないということが、ちょっと引かかることがあるかと思えますけども、その部分につきましてはですね、事業の進捗とともにですね、精査して金額的には出していききたいなと思っているところでございます。また、あのちょっと先に戻ってしまいますけども、利用者数につきましてはですね、現在のところ具体的な部分については、算出はしていないところでございますけども、これは全員協議会の時にもお話した経緯があらうかなと思えますけども、既存のどんぐり公園の遊具等ですね、利用状況それからですね、今後その交流拠点施設、それと開発跡地の施設整備、その相乗効果を持ってですね、集客力をアップするというところで考えております。ただ、高規格道路に関しましてもですね、先立って数字をお示しさせていただいているところでございますけども、これもですね、インターチェンジが延伸するというのもですね、状況も踏まえてですね、そういったものも出していかなくてはならないと思うのですが、まずは、他の町村には類を見ないようなランドマーク的なものを作って集客するということがですね、市街地活性化に繋がっていくものだろうということで、考えております。その辺りですね、今後の動向等も踏まえてですね、計画づくりを進めていきたいということで考えております。

議長
4番松橋議員

4番 松橋さん

行政ですから、住民サービスですから、益は細かくはいらないと、いいですよ。そこで黒字になろうが、投資だけでもいいんですから。住民が観光客が来て、お金を落とすとしていってくれれば、店も儲かりますし、人も動きますからお金も落ちます。その考えは理解はします。ですけど、維持費はそんなにかからないでしょう、ランドマークタワーを建てたら人が来てくれるでしょう、全部「しょう」ではないですか。僕はその2億なり、これからもっとお金がかかるんでしょうけども、今言われたように、副村長が言われたように。こっちの開発跡地、それから今考えている施設等も含めると。村の一大事業の中に、でしょうだとか、でもですとか、全員協議会で説明したでしょう、そして僕が今、質問した8月のピークに村外人口何人来るんですかとにも答えられない。トイレの掃除にどれだけ毎日かかるんですかとも、そんなにかかりませんと。どなたが発想して、どなたが計画をして、こんな、今は2億ですけど、最後は4億いくら、まあ別のこともあります、全部じゃないですから理解してますけど。こんな雑な計画立てて、はい、予算書はできてますから動かさせませんよと言われたって、ちょっと僕は納得できませんね。言葉厳しいですけど。そして、5年間ごとにただ錆びた、言葉悪いですよ、プラスチックだか鉄だか分かりませんが、こう建ってて、その時こそ本当に、お金はこれ企業でしたら、もう

ひどいことになりますよ。行政ですから、住民サービス、子どもさんにサービスだから許されることで。もし、万が一、そうなった時にどういう責任考えるんですかね、それ思ったら僕、悪いけど賛成できませんね。その、でしょう、なるでしょう。さっき言われたように、怪我はしないでしょう。そういうことで、5メートル、7メートルの遊び道具作れますか。

議長

あの、すみません。ちょっと松橋さん、今、質問されていることが何を質問というのが、ちょっと理解できないんですけども。

4番 松橋さん

4番松橋議員

今、先ほどからまず最初、公園の、更別村にどれだけあって、どこが管理しているかも教えてくださいと言ってもなかなか出ませんでした。管理費も。そして今回、18番について建物額とあれは出てますけども、金額は。維持費についても予想もできない、それから交流人口もわからない、考えなかったという説明がありましたよ。では、このことについては、今、論してもしょうがないような話になっている。ここで結論はおそらく出すにあたって。

議長
村長

岡出村長

私はですね、どんぐり公園の9000人という入り込み、これは概数ですけども、そういうものを期待しているわけですよ。ですから、いつどのくらい、どのくらいというのはまだ細かく算出はしていませんけども、私はその程度は来てもらえるような公園づくりをしたいという思いでやっているわけです。そして、幼稚園の部分は増設になりますけれども、他の部分、要するに芝刈り、水の管理、トイレ、トイレも運動広場に2箇所ありますよね。そういうものも含めて、今、管理をしておりますので、その延長で管理をするということでもありますので、その部分だけ新たに管理をするということではありませんので、それで今までの管理をしている延長で、この管理費は伸びていくという押さえを、私はしているんですよ。それから、維持費につきましても、どんぐり公園の方の維持費を見ますとですね、これはですね、他の建物だとかそういうものと違いまして、維持費というのは本当にですね、かからないと言ったら悪いんですけども、そんなに建物ほどかかっていけないんだと見方で、私はこれをやろうとしているわけでありまして、それを財政がですね、おかしくなるような、そしてまた、高さがあるから危険だという、危険だというのはね、十分それは配慮していかなくてはなりませんけども、安全には安全を見据えてですね、その設計をしているわけでもありますので、こうなるんだ、ああなるんだ、こうなっちゃうんだという決めつけをされるとですね、私も道路一本、作れないですから。そういうふうになりますとですね、いや、もう建物はほとんど作れなくなりますよ。その辺はですね、もう決めつけて言われると、私も本当に答弁にも困りますし、ちょっと、お答えのしようがなくなってしまうので、その辺はですね、ちょっとご理解をいただきたいなと思うところであります。

議長
6番堂場議員

6番 堂場さん

この公園から外れて質問したいです。この公園についてはですね、今、

色々ありましたけど、十分に本当に安全に気を使って、実施していただきたいと思います。私は反対はしません。それで公園から別にですね、簡単な単純な質問なんですが。

議長

ちょっと待って下さい。先ほどの公園の村長の答弁に対して、松橋さんが公園のことについてなら、松橋さんに申し訳ないけども、先に受けます。

議長
4番松橋議員

4番 松橋さん

昨日もありましたですけども、道路の話が出ますね。道路一本作れないよと、安全基準が無ければ。その言い方は非常に僕、違うと思うんですけども。公園というのは心の安らぎというか、住民の人が行って。道路に安全基準あるの当たり前でしょう、幅も広さも決められてますし、そこで事故をするとあれでしょう。だから僕は、その答えについては納得できませんよ、申し訳ないですけど。それと、維持費もこっちから延長していきますからそんなにかかりませんと、それも言葉もわかりますけど、でもその物事が増えると、大きなトイレができますから、おそらく本当に掃除するのも大変でしょうけど。(大きなトイレなんて作らないですよ) そうですか。(大きなトイレなんて作らないですよ) 今のエコトイレとかなんかこう、僕見たら大きく見えたんですけど、そんなに大きくはないんだ。どちらにしてもそれはかかることで、計算外という言葉は僕は納得できません。

議長
村長

岡出村長

公共施設はですね、公園だけは別だということではなくて、道路から建物からみんなそうなんですよね。私どもは安全を配慮して、十分にそれは作っていかなくてはならないと思っておりますので、公園だけ特別というのも、これは子どもさんのやつですから、特別に安全にしなくてはならないということで、国土交通省からそれを受けた遊具等の、安全協会の細かな基準というのがあるわけですよ。それをやっぱり私どもは守り、またよりですね、その基準に照らしても、ここはこうしたらいいんじゃないかという、安全を確保していかなくてはならないと、私は思っているんですよ。それから、維持費につきましてもですね、点検や何かもこれは当然のことでもありますので、何かあったら行政の責任になってきますので、十分やっています。そして、管理の面につきましてもですね、これは当然かかるのであります。安全基準から何から照らし合わせて、きちっとやっていかなくてはなりませんから、かかってきますけども、一般的な建物の維持よりはですね、そんなにですね、心配したほどかかってこないということですよ。ですね、どんぐり公園の方でも確認してございますので、私はその程度です。負担はこれは許されるのではないかと思っているんですよ。これはもう、いくら議論してもですね、ちょっと収まらないところでもございますけれども、私どもは先ほど維持費の問題だとか、公園の箇所、そしてどこが管理しているか、それをパッと出せなかったことにつきましてはですね、申し訳なく思っていますけども、そういうものもちょっと私ども、配慮が足りなかったという面がございまして、方向に関してはですね、私は失われた市街地の中心部の活性化というものに、一助になってくるのではないかなと、そう思っておりますので、ぜひですね、皆さん方にご

理解をいただきたいなと思っているところでございます。

議長
4番松橋議員

4番 松橋さん

この件だけで時間潰すわけにもいきませんので、まだ公園の数とか、先に提案した分が出てませんので、最後にもし総括があれば、またお話ししたいと思います。

議長
6番堂場議員

その他、総務費の中でご質問がありましたら。

6番 堂場さん

もう公園の方は終わったのですか。そしたらもう無いのですけど。公園と別にですね、59ページ、ちょっとわからないんですが、この公用車。村で十分あって、今年は買わないよという予算なんですけど、その中でですね、公用車の借上料と30何万ですか、見てるんですが、これはどういうものなんです。何を公用車があるにも関わらず、借り上げるのか、この辺がちょっとわからないので教えてください。

議長
企画政策課長

高橋企画政策課長

私の方から説明させていただきます。こちらの公用車ですね、借上料になりますが、事業名「公用車車両購入事業」というふうな形になっております。通常の公用車の更新事業になるわけなんですけれども、本年度26年度においてですね、公用車の導入につきまして、リースによる導入というのを検討しておりまして、今回、その予算を計上させていただいているものです。こちらの方ですね、車両の月間走行量、そういったものの中でですね、リースでの算出をしたところ、7年間のコスト比較をしたところですね、リースの方が効果額が出るという計算結果が出たものですから、こちらの方、村の公用車。こちらの方の公用、車両管理費の方と、あと保健福祉の方ですね、車両の関係で2台程度、そのリースによる導入を計画するものでございます。以上でございます。

議長
6番堂場議員

6番 堂場さん

はじめに、そのようにきちっと説明してくれたら質問も無かったのですが、わからなくて質問して申し訳ないのですが、それでですね、今、言われて、これからそういうふうなリースに切り替えていくという考えがあるのかなのか、その辺。

議長
企画政策課長

高橋企画政策課長

本年度、こちらの方初めて行うものですから、こちらの方の結果を見てですね、今後検討していくことになろうかというふうに考えているところでございます。

議長
3番赤津議員

よろしいですか。その他ありましたら。

3番 赤津さん

先ほど公園の話をちょっと聞いていたんですけど、なにせ皆さん、事故を心配しているわけなんで、そこで関連なんですけど、防犯カメラ設置というようなことは当初は計画になかったんですけど、今、話を聞いていると、やっぱり防犯カメラが必要だなと、この公園については、私なりの考えなんです。ですから、そういう当初の考え、防犯カメラの設置なんてことは、まったく考えがなかったのかあるのか、その辺を聞きたいと思います。

ぜひ私は防犯カメラは、やはり公園できるとね、一箇所これ必要だなと。事故も含めて、色んなことでこう監視カメラというか、そういうものがあるれば。一応、要望したいというふうに思って、今、申し上げております。その一件と、もう一件。別件でいいですか、ちょっと頭出しだけ。いいですか、議長。

議長
3番赤津議員

はい。

もう一件は、委託料が200万円出てますね。先の説明ですと、シャクヤクと言ったかな、ではなかったのかな。総務課長の説明では、いずれにしても委託を出すんですよ、これ、200万円というのは。ページ数かい、ページ数54ページ。

議長
3番赤津議員

農林水産の時に質問していただければ。

はい、わかりました。そのように、今、たまたま委託料、その説明がそうだったものですから。だからどっちで質問してもいいと思うんです、事業内容のあるから。だけど、一応頭出しが出てたものですから、今ちょっと申し上げたの。後でもいいですよ、産業課の時でもいいですよ。そのところ、よく詳しく聞きますので、ひとつ検討しておいて下さい。

議長
副村長

三好副村長

最初にですね、防犯カメラの方からの説明をさせていただきたいと思えます。当初からですね、その部分の予定はしておりませんでした。というのはですね、安全基準に基づいて、そこまでは必要ないという判断で進めてきております。ただあの、今、ご心配のようにですね、安全面ということでお話がありまのでしたので、再度ですね、検討していきたいなと思っておりますけども、防犯カメラをつけてもですね、良い点、メリットの部分、安全面ではありますけども、それ以外のデメリットというか、そういうプライバシーのところもありますので、その辺りもですね、色んな角度から検討させていただいてですね、いきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長
3番赤津議員

3番 赤津さん

よくわかりました。それでぜひね、防犯カメラについては今、やっぱりこういう事故があって、みんな検証はああいうカメラでやるものですからね、コンビニさえたくさん付いている時代ですので、一つはやっぱりこれだけの遊具になると、色んな面で利用できると思います、何か起きた時には。ですからぜひそのことを念頭に置いて、設置していただきたいと思えます。それと、別件をもう一ついいですか。タクシーの借り上げ分、120万円出てます。タクシー、ご存知のように多分、お隣の町は毎月いっぱいくらいでやめるといような話を聞いております。そんな中で、その後は村長の足となるタクシーと思いますが、そういった件は計上しているんですが、どのような方法でこうやるのか、それとももう計上している以上は利用するんだろうと思うんですけど、それだけでは済まないのではないかなというふうに思うんで、その辺の状況をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

議長

すみません、そうしたら先ほどの、高橋企画政策課長から。まずは。

企画政策課長

200万円の委託料の関係でちょっと説明をさせていただきます。先ほど言われた53ページの各種要請・施策調査経費の54ページに記載の委託料の200万円のことだと思います。こちらの方はですね、施策調査委託料ということですね、新規施策に関する研究をする際の予算ということで、200万円を持っているものでございます。先ほどの説明の中では、昨年こちらの方の科目の中に、シャクヤクの予算も試験研究の予算も見ていたものですから、そちらの方は農林水産業費の方に、ごめんなさい、商工観光費ですね、そちらの方に移行したことを説明したわけなんですけれど、この200万円につきましては、企画政策課の所管の方ですね、新規施策に関する調査研究委託というもので持っているものでございますので、説明とさせていただきます。以上です。

議長
3番赤津議員

3番 赤津さん

ということは、具体的には何もないけど、予備で取っているということかい。何もないのだけど、ある場合が予想されるから200万円を取っているということなんですか。これもまたちょっと予算の立て方としてはいかがなものかなと思うな。まったく目的も何もないのに、ここで委託料200万円も取っておくなんて、そうなるとうかにもなんて言うんでしょう、予算そのものが委託料なんていう名前のものについては、ある面ではまだまだ慎重に我々も精査しなかったら、ただそれで最終的に残って、決算の時に残ってしまっただけで、またこれもみんな集まって、だから予算の立て方が甘いのではないかと、そういうところなんですよ。現実にこれ何に使うか、何もないのにただ作っているということは、これおかしいと思いますよ。何か目的も何もなくて。

議長
副村長

このことについての答弁、タクシーの分もありますけど。

三好副村長

順番、前後してしまうかもしれませんが、最初にタクシーの方からご説明させていただきます。この件につきましてはですね、村長公用車を廃止して、運転手も配置をやめたということからですね、中札内のハイヤー会社と契約をしてですね、これまで年間140万円ほどの予算を計上してたところでございます。その中でですね、先ほど赤津議員からも言われたようにですね、中札内ハイヤーが3月を持ってですね、廃業するというような状況で話を伺っているところでございます。今後もですね、やはり色々な出張がございますので、それらに対応した体制を作らなくてはいけないということで進めておまして、村長公用車の専属の職員ということにはなりませんけども、建設水道課の方の臨時職員の方ですね、日中等の部分については、対応していきたいなというふうに考えているところでございます。ただ夜間、それから休日等になるとですね、そちらの方の対応もなかなか難しいというところがございますので、その分の対応としてですね、額を若干減らさせていただく中でですね、この借上料を見させていただいたところでございます。

この予算につきましては、過去からもずっと計上させていただいてきているところです。額はこれまでですね、シャクヤクだとか交通量調査だと

かという部分がですね、商工費の方に移ったものですから、額自体は下がってきているところでございます。ただあの具体的にこれをとということにはならないところがございますけども、地方振興費につきましてはですね、この部分につきましては、すぐ何にでも対応できる形でということで、予算を計上させていただいているところでございますけども、今やはり考えられることは、やはり定住化の部分、それから過疎債の部分でですね、工場誘致の部分で優遇策も出てくるということで、そういった部分でもですね、必要があればこの予算を使ってですね、調査研究を進めて、定住化等を検討してまいりたいということで、予算を確保しているところでございます。

議長

よろしいですか。

3番 赤津さん

3番赤津議員

大変、答弁がなんていうのでしょうか、苦肉のこう、困った答弁のように、私は今聞きました。毎年やっているということになると、我々議員の方が目をつかなくなったということか、ある面では。今、私これを見ててなんというか、僕はね委託という、なにせ委託に出すことが最近、特に昨日もちらっと言ったんですけど、委託、本当にね業者だけ喜ばせて、本当に150万円だ200万円だって、去年のうどんのあれだって、あれも150万円でしたよね、確か商工会からも繋がった、あの何だろう。ああいうのを見てもね、実際問題、これ本当にいかなものかなと、委託の成果をちゃんときちっとなっているのかなと思うくらいでね。あんまり委託というのをしないでほしいと思うんですよ。夢あることをやっているのだから、ある程度自分たちで、シャクヤクだって何だってね、今度はやっぱり見に行くくらいですよ。百聞は一見にしかずでね、勉強するよりも現場やどこかへ視察に行ったら、200万円もかからないで、それなりのこと勉強できてくると思います。ですから、なるべく委託はもう出さないで、すべてとは言いませんよ。でも、こういった委託というのはちょっとあれかなと思うものですからね、特に目についたんですよ。だから、何も今ないけど、予備で取っておくと言ったら、こんなに余裕あるのかなというふうに思ってしまうものですからね、まあそれはそれで考えていることなんでしょうから、理解はしないわけではないですけども、特にやっぱりやる時はやるようで、きちっとね、題目無いのにただ予算取っておくなんて言われたら、いかにも何だろうなというふうになってしまいますので、そこのところだけ強く言って申し上げたいと思います。

議長
村長

岡出村長

その予算をとりあえず確保しておくという、私はこの委託を考えていないんですね。この世の中の流れ、次々と時代が移っていく中で、やはり調査研究をしなくてはならないことは、たくさん出てくるわけですね。だから今、決まっているものでなくて、来年再来年に繋がるような調査というものには常にしていかななくてはならないわけですよ。そのために、この予算を有効に使わせていただきたいなと思っているところでありまして、今、何に使うんだということについては、項目をあげてごさいませんけども、

私は職員にも常に言っているんですよ。私達の時代はですね、これはもうある程度先が見えてきますけども、今、若い人たちがこの更別をどうしていいかというようなものについては、真剣に考えてほしいと。そのためには自ら行くのもありますけども、やはりこういう委託料を使いながら、きちっと将来に向けた計画づくりというか、色んな発想を持っておくということが大事でありまして、そのためにはですね、この委託料の使い方というのは、議員がおっしゃられるとおり不安もあるということですので、この使い方につきましてはですね、十分精査をして使っていきますけども、そういう前向きな調査のことにつきましては、ぜひお認めをいただきたいなと思っているとことでもあります。

議 長
6 番 堂 場 議 員

6 番 堂 場 さん

今、村長の言うことも理解するし、委託料、これ前年は 370 何万円も組んでるんですよ。そして今の説明のとおり、シャクヤクの分をそっちへずらして、今年は委託しないから減ったという、よくわかるんです。それでここにもちゃんと委託の項目も載ってます。その中でですね、この草刈業務の委託料、その他の中にね 168 万円、いや、16 万 8 千円か。少ないと思うんです、この分譲地の中の草刈りするといったら、かなりきれいにやってもらわないとね、やっぱりかなり伸びてからやるような時期も見受けられたんでね、これは少ないのかなという感じはしたんですが、その辺はどうですか。

議 長
企 画 政 策 課 長

高橋企画政策課長

草刈業務委託料の関係でございますが、宅地分譲地ですね、空き地、まだ分譲されていない部分についてですね、草刈りの予算を見ているものでございます。年間 3 回ですね、草刈りを伸び加減だとかそういうのを確認したうえでですね、委託業者の方に発注しておるところでございます。若干、伸びすぎというかそういうのも感じられる時があるのかもしれないけれど、なるべくそのことが無いように発注をしているところでございます。以上でございます。

議 長
6 番 堂 場 議 員

6 番 堂 場 さん

また、同僚議員のような言葉遣いになってしまうんですが、あるかもしれない、というのではないんですよ。あるから、そういうようなこともあるからね、このような予算では少ないのではないのかと。あるかもしれないのではないんだわ、あるんだわ。だから年間 3 回でもそういうことがあるんであれば、4 回でも 5 回でも刈って、きれいに分譲しますよというならわかるけど、見に来た時にこんな草丈あってさ、というようなこともあったのでは困るから、やっぱりその辺の説明の仕方をもう少しきちっとしてもらわないと、理解するためにもやっぱりまたどうしても聞きたくなるという気持ちになるんです。だからやっぱりはっきり言ってほしい。あるかもしれないんじゃなく、ある。

議 長
企 画 政 策 課 長

高橋企画政策課長

申し訳ございません。過去の経緯から年間 3 回での草刈りということで、今まで足りてきておりますので、これによろしいと思ひまして、3 回の草刈

- 議 長 7番本多議員
 7番本多議員
 議 長 企画政策課長
 議 長 4番松橋議員
 4番松橋議員
 議 長 企画政策課長
 議 長 4番松橋議員
 4番松橋議員
 議 長 企画政策課長
 議 長
 議 長
- りで済ませているところでございます。
 よろしいですか。それでは。
 7番 本多さん
 55 ページですけども、生活交通路線維持対策事業であります、説明の中で199万円の増額ということで、赤字路線の補てんという話でしたけども、これについてはルールというのはいないのでしょうか。ルールというか取り決めというんですか。去年の倍近いお金をまた補助するわけですけども、ちょっと説明をお願いします。
 高橋企画政策課長
 こちらのほうはですね、広尾線の中において、広尾線に属する帯広市、中札内村、更別村、幕別町、大樹町、広尾町において、その路線の延長においてですね、按分をするような形になっております。通常ですね、経常収益、経常費用等の差し引きによる経常損益がございまして、そちらの中に国の基準による国、道補助金が当たるわけなんです、それに満たない部分、こちらを市町村の負担金としておりますが、そちらの負担金を各町村のキロ数按分によって、割り振っているものでございます。そのようなルールの中で算出された数値というのが、今回のこの予算額になっているところでございます。以上です。
 4番 松橋さん
 50 ページ、夢大地推進委員会ですか。今、人数と活動状況、年何回ほど開いているのか、それから報酬はわかるんですけど、報償費40万円見えますね、旅費も見えますね、1,042千円。ちょっとどんな活動をしていく計画か、過去の活動も含めてお願いします。
 高橋企画政策課長
 夢大地さらべつ推進委員会ですが、委員の総数は委員長を含めて11名で運営しております。予算の方は年3回を見込んでおりますが、通常は年2回、8月と1月に開催しているところでございます。旅費の方につきましては、この夢大地さらべつ推進委員会の方におきましては、委員の費用弁償ということで、11千円を見込んでいるところでございます。今、ご質問にあった1,042千円というのは、地方振興費の旅費の総額になるのですが、よろしいでしょうか。
 4番 松橋さん
 報償費というのは、誰か先生を頼んで、それに講師でも頼んで払っているんですか。その8番、夢大地とは関係ないんですか。
 高橋企画政策課長
 50ページの8番、報償費でございまして、こちらの方400千円はですね、52ページの(6)になりますが、企画政策事務経費の方で見ているものでございます。こちらの方については、各種講師の謝礼ということで400千円を見てございます。
 よろしいですか。それではこれで款2、総務費を終わります。
 この際、昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。(11時55分)
 それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。(13時30分)

保健福祉課長

款3 民生費に入ります。補足説明を求めます。

金曾保健福祉課長

民生費の補足説明を申し上げます。71 ページをお開き下さい。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費の予算額は180,798千円で、前年度比較18,106千円の増額となっております。72 ページをご覧ください。説明欄(7) 社会福祉センター維持管理経費は、予算額11,375千円で、前年度比較1,364千円の減額でございます。73 ページをお開き下さい。主なものは節13 委託料、予算額7,084千円、前年度比較226千円の増額で、これは最低賃金の見直しならびに消費税などの改定によるものであります。なお、昨年計上しておりました節18 備品購入費1,691千円が減額となっております。説明欄(8) 憩の家維持管理経費は予算額2,966千円で、前年度比較276千円の増額でございます。74 ページをご覧ください。主なものは節13 委託料、予算額1,331千円、前年度比較241千円の増額で、最低賃金の見直しならびに消費税などの改定によるものでございます。説明欄(9) 福祉館維持管理経費は、予算額1,240千円で前年度比較386千円の減額でございます。主なものは節11 需用費、予算額578千円、前年度比較346千円の減額で、これは各福祉館の修繕費の減額によるものであります。75 ページをお開き下さい。説明欄(10) 屋内ゲートボール場維持管理経費は、予算額1,285千円で、前年度比較620千円の増額でございます。主なものは節11 需用費、予算額1,030千円、前年度比較544千円の増額で、自動火災報知機受信機が正常に作動しないため、更新経費として、屋内ゲートボール場修繕費565千円を計上したものでございます。77 ページをお開き下さい。説明欄(16) 障害者総合支援事業は、予算額71,925千円で、前年度比較9,050千円の増額です。主なものは節19 負担金補助及び交付金で、予算額944千円、前年度比較323千円の減額で、これは中札内村に設置している南十勝障害支援区分認定審査会負担金において、担当事務職員の異動により、人件費等の減額によるものであります。節20 扶助費でございます。予算額70,614千円、前年度比較9,482千円の増額でございます。78 ページをご覧ください。主なものは身体障害者自立支援医療給付費、予算額1,684千円、前年度比較1,164千円の増額で、これは定期的な治療を必要とする障害者の増加による、医療給付費の増額によるものでございます。次に障害者介護給付費、予算額67,730千円、前年度比較8,318千円の増額で、これは障害者施設入所者の移動および介護報酬の変更による増、作業所と言われておりますが、就労継続支援B型の利用者の増、グループホームの利用者の増、障害者の計画相談に係る給付費を計上したことによるものでございます。説明欄(17) 障害者地域生活支援事業が予算額6,295千円、前年度比較121千円の減額です。主なものは節13 委託料、日中一時支援事業委託料、予算額491千円、前年度比較479千円の減額、次に日中活動支援事業委託料、予算額3,246千円、前年度比較624千円の増額で、利用者の増および多様な利用者に対応するため、パート職員1名の増員を計上しております。80 ページをご覧ください。説明欄(20) 準職員賃金等は予算額6,365千円、前年度比較、同額の増額でございます。これは準職員1名の配置に

係る経費であります。説明欄 (21) 国民健康保険特別会計事業勘定繰出金は節 28 繰出金、予算額 20,755 千円、前年度比較 215 千円の増額であります。これは保険基盤安定繰出金軽減分で、予算額 6,398 千円、前年度比較 268 千円の減額、特定健康診査等事業分で、予算額 1,427 千円、前年度比較 470 千円の増額が主なものであります。説明欄 (22) 国民健康保険特別会計事業勘定繰出金(財源補てん)は予算額 21,118 千円、前年度比較 943 千円の増額でございます。これは、財源補てん分を計上したものでございます。次に、新規の事業についてご説明いたします。説明欄 (24) 公用車両購入事業、予算額 353 千円、これは公用車 1 台の更新に伴い、リース料を計上しております。説明欄 (25) 社会福祉センター改修事業、予算額 6,077 千円は、社会福祉センターの大ホールの照明器具 16 台の増設、会議用テーブル 80 台および音響ミキサーの更新を計上したものであります。81 ページをお開き下さい。説明欄 (26) 憩の家改修事業、予算額 3,012 千円は、憩の家周辺の樹木を更新するもので、景観を損ねております樹木を伐採、抜根し、新たに 49 本の植樹を行うものであります。なお、この事業にはニトリ北海道応援基金助成金 494 千円が充てられる予定となっております。説明欄 (27) 人権啓発活動地方委託事業、予算額 916 千円は、人権啓発に関わる推進費用で、道の委託金 900 千円を財源として行う事業で、十勝管内 18 町村の持ち回り事業となっており、平成 26 年度については更別村が行うものであります。新規の事業については以上であります。なお、昨年度に計上しておりました福祉会館改修事業、予算額 7,455 千円につきましては、事業を終了しましたので、計上しておりません。目 2 に移ります。目 2 福祉の里総合センター費、予算額 62,438 千円、前年度比較 72,127 千円の減額でございます。説明欄 (1) 福祉の里総合センター維持管理経費は、予算額 22,094 千円、前年度比較 1,367 千円の増額でございます。主なものは、節 11 需用費、予算額 16,704 千円、前年度比較 997 千円の増額でございます。82 ページをご覧ください。燃料費は予算額 10,722 千円、前年度比較 1,124 千円の増額で、燃料の値上がりによるものでございます。なお、光熱水費において太陽光発電の利用開始による効果として、年間 536 千円程度の経費節減の効果を見込んでおります。83 ページをお開き下さい。説明欄 (2) 生活支援ハウス運営経費は予算額 14,369 千円で、前年度比較 554 千円の増額でございます。節 13 委託料の生活支援ハウス運営委託料、予算額 13,997 千円、前年度比較 389 千円の増額で、消費税の増税が主なものでございます。説明欄 (4) 給食業務経費は、予算額 21,839 千円、前年度比較 627 千円の増額でございます。主なものは需用費の給食賄材料費、予算額 8,526 千円、前年度比較 403 千円の増額で、消費税の増税が主なものであります。84 ページをご覧ください。説明欄 (5) 健康増進室整備事業は、予算額 3,640 千円、前年度比較 1,046 千円の減額でございます。これは、老朽化したトレーニングマシン 2 台を更新するものであります。なお、昨年度に計上しておりました福祉の里総合センター改修事業、予算額 71,0610 千円、給食業務用厨房整備事業、予算額 1,940 千円は事業が終了いたしましたので、今年度は計上しておりません。目 3 に移ります。目 3 国民年金費は、

予算額 472 千円、前年度比較 372 千円の増額でございます。主なものは説明欄 (1) 国民年金事務経費、節 19 負担金補助及び交付金、予算額 432 千円を計上したものでございまして、年金生活者支援給付金関係法律の改正に伴う、電算システムの改修費が主なものであります。目 4 後期高齢者医療費は、予算額 45,366 千円、前年度比較 6,297 千円の増額でございます。説明欄 (1) 後期高齢者医療広域連合事業経費、予算額 32,134 千円、前年度比較 4,025 千円の増額でございます。説明欄 (2) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金、予算額 13,232 千円、前年度比較 2,272 千円の増額でございます。これは、それぞれの事業についてルール分を予算計上したものでございます。項 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費でございます。予算額は 117,294 千円、前年度比較 8,799 千円の増額でございます。85 ページをお開き下さい。主なものは説明欄 (2) 児童福祉事業経費、予算額 100,993 千円、前年度比較 4,383 千円の増額でございます。これは節 13 委託料、学童保育所運営事業委託料の予算額 11,597 千円、前年度比較 3,600 千円の増額でございます。学童保育所の入所児童について、特別な支援が必要な児童が増加したため、加配の職員を今年度は 3 名配置するものであります。節 19 負担金補助及び交付金の民生関係負担金、南十勝こども発達支援センターの負担金は、予算額 8,776 千円、前年度比較 674 千円の増額であります。これは、利用者が増えていることおよび児童、保護者への継続した支援、指導を推進するため、専門指導員を 1 名増員するほか、再任用により職員を確保するものであります。86 ページをご覧ください。説明欄 (5) 児童福祉事業経費臨時は予算額 8,351 千円、前年度比較 4,314 千円の増額であります。主なものは節 13 委託料、計画策定委託料、予算額 2,160 千円は新規の予算でございまして、子ども子育て支援事業計画の計画策定委託料であります。これは平成 25 年度に実施した計画策定ニーズ調査の集計結果、分析結果を基に計画の策定を委託するものであります。節 19 負担金補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金、予算額 3,500 千円も新規の予算で、平成 27 年度からの子ども子育て支援制度の新制度の実施に向けて、電算システムを導入する経費であります。次に、認可保育所運営事業運営費補助金、予算額 2,691 千円、前年度比較 1,346 千円の減額であります。平成 25 年度の保育所の定員の見直しに伴い、保育単価が安くなることにより、運営委託料が大きく減額となることから、保育園の運営の安定化と、待機児童の発生の防止を図るため、運営費の減少分の一部を支援するものであります。目 2 児童措置費、予算額 50,212 千円、前年度比較 4,202 千円の増額です。主なものは説明欄 (1) 児童手当給付費等経費、節 20 扶助費、予算額 50,100 千円、前年度比較 4,200 千円の増額です。これは支給区分ごとの対象者の増減がありますが、主に法律により当分の間支給されます所得制限者の特例給付分、および第 3 子の増が主な要因となっております。項 3 老人福祉費、目 2 になります。目 2 老人保健福祉センター費、予算額 47,800 千円、前年度比較 24,745 千円の減額でございます。説明欄 (1) 老人保健福祉センター維持管理経費、予算額 47,134 千円、前年度比較 1,233 千円の増額であります。消費税の増税および燃料、下水道料金の

値上がりが必要なものでございます。88 ページをご覧ください。主なものは節 11 需用費、予算額 25,795 千円、前年度比較 706 千円の増額でございます。次に光熱水費、予算額 9,509 千円、前年度比較 485 千円の増額でございます。下水道料金は前年度比較で 605 千円の増額、また太陽光発電の利用開始による効果として、年間 416 千円程度の経費節減の効果を見込み、前年度比較 112 千円の減額として、計上しております。節 12 役務費、通信運搬費のインターネット利用料、予算額 73 千円および節 14 使用料及び賃借料、89 ページをお開き下さい。使用料のOA機器および業務用システム使用料、予算額 6 千円、こちらにつきましては、老人保健福祉センターのロビーにインターネットの利用ができる環境として、公衆無線LANを設置する経費であります。なお、昨年度計上しておりました、老人保健福祉センター改修事業 26,020 千円は、事業終了により、本年度は計上しておりません。目 3 老人福祉推進費は、予算額 54,217 千円、前年度比較 3,693 千円の減額であります。説明欄 (1) 老人保護措置事業は、予算額 2,160 千円、前年度比較 1,740 千円の減額であります。これは、養護老人ホームに入所している保護の対象者の減少によるものであります。説明欄 (2) 介護保険利用料軽減措置経費は、予算額 776 千円、前年度比較 296 千円の増額であります。これは、今年度から社会福祉法人による利用者負担軽減をする事業が開始される予定であることから、296 千円を増額計上したものであります。説明欄 (3) 介護保険事業特別会計繰出金は、予算額 43,700 千円、前年度比較 2,557 千円の減額でございます。節 28 繰出金、介護保険事業特別会計繰出金の事務費分、予算額 4,262 千円、前年度比較 555 千円の減額、90 ページをご覧ください。介護給付費分、予算額 34,574 千円、前年度比較 2,402 千円の減額でございます。説明欄 (5) 老人福祉事業等補助金は、地域の老人クラブの周年記念事業に対する助成金で、予算額 200 千円を新規に計上しております。説明欄 (6) 老人福祉施設等雇用対策事業は、予算額 1,800 千円、前年度と同額であります。老人福祉施設の職員確保を図るもので、6 名分を計上しております。項 4 災害救助費は、前年度と同額の 150 千円を計上しております。以上で、民生費の説明を終わります。

議 長

款 3 民生費の説明が終わりました。
質疑の発言を許します。ありませんか。
(ありませんの声あり)

議 長

これで款 3 民生費を終わります。款 4 衛生費に入ります。補足説明を求めます。

金曾保健福祉課長

保健福祉課長

それでは衛生費の補足説明を申し上げます。91 ページをお開き下さい。款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 1 保健衛生総務費、予算額は 7,636 千円、前年度比較 17 千円の増額であります。ほぼ前年度と同様の事業内容、予算となっておりますので、説明は省略させていただきます。目 2 予防費、予算額 9,002 千円、前年度比較 532 千円の増額であります。92 ページをご覧ください。主なものは説明欄 (2) 予防接種事業経費、予算額 8,423 千円、前年度比較 498 千円の増額でございます。村が任意の予防接種事業として

実施しておりました、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌の予防接種が昨年度から定期接種となりましたので、節 11 需用費と節 13 委託料の間で、予算の組み替えを行ったほか、接種料金を見直ししているところでございます。目 3 環境衛生費、予算額 19,267 千円、前年度比較 929 千円の減額です。93 ページをお開き下さい。説明欄 (3) 火葬場維持管理経費、予算額 4,037 千円、前年度比較 1,341 千円の増額でございます。主なものは、節 11 需用費の修繕費、火葬場修繕費、予算額 1,244 千円、前年度比較 1,144 千円の増額であります。これは、火葬炉バーナーおよび霊台車等の修繕、1,194 千円を計上したことによるものであります。94 ページをご覧ください。説明欄 (5) リサイクルセンター維持管理経費、予算額 11,932 千円、前年度比較 793 千円の増額でございます。95 ページをお開き下さい。主なものは、節 13 委託料、資源物リサイクル業務委託料、予算額 4,973 千円、前年度比較 473 千円の増額でございます。これはリサイクルごみの増加に伴い、これまでの作業時間を 5 時間から 8 時間に延長したこと、また、最低賃金の見直しならびに消費税の改定により、増額されたものでございます。次に資源物運搬・処分委託料、予算額 5,507 千円、前年度比較 533 千円の増額でございます。こちらについても、リサイクルごみの増加に伴い、過去 3 年間の平均値が上がったことによるものであります。説明欄 (6) リサイクルセンター整備事業、これは新規の事業でございます、予算額 1,000 千円でございます。事業内容といたしましては、小型家電ストックヤードの設置、監視舎の改修工事が主なものとなっております。なお、昨年度に計上しておりました火葬場改修事業、予算額 3,602 千円は事業が終了したため、今年度は計上しておりません。目 4 診療所費、予算額 127,814 千円、前年度比較 6,711 千円の減額です。説明欄 (2) 特別会計（診療施設勘定）繰出金は、予算額 127,495 千円、前年度比較 6,501 千円の減額であります。96 ページをご覧ください。節 28 繰出金、特別会計診療施設勘定繰出金、財源補てん分、予算額 47,091 千円、前年度比較 8,838 千円の減額でございます。公債費分、予算額 80,404 千円、前年度比較 2,337 千円の増額によるものであります。なお、昨年度に計上しておりました、歯科診療所医療機器購入事業、予算額 74 千円につきましては、事業終了のため、本年度は計上しておりません。目 5 保健推進費、予算額 20,694 千円、前年度比較 205 千円の減額です。説明欄 (2) 健康増進事業、予算額 11,581 千円、前年度比較 872 千円の増額でございます。主なものは、節 13 委託料、検査・診断委託料、予算額 11,302 千円、前年度比較 1,271 千円の増額であります。総合健診、高齢者健診、人間ドックなどの受診者の増、検査項目の見直し、消費税増税に伴う健診単価の改定を見込んでおります。97 ページをお開き下さい。説明欄 (3) 保健指導活動事務経費は、予算額 4,120 千円、前年度比較 1,150 千円の減額でございます。主なものは、節 7 賃金、保健師賃金、予算額 2,435 千円、前年度比較 1,169 千円の減額でございます。これは、前年度 2 名分計上していた保健師の育児休業に伴う、代替保健師の賃金を 1 名分としたことによるものでございます。その他の各事業におきましては、事業内容の大きな変更はありませんので、説明は省略させていただきます。項 2 清

掃費、98 ページをご覧ください。目1 し尿・塵芥処理費、予算額 16,383 千円、前年度比較 358 千円の増額です。増額の内容は、説明欄 (1) 廃棄物収集運搬処理経費、節 13 委託料、予算額 13,507 千円、前年度比較 376 千円の増額で、これは 3 年契約の 2 年目にあたる、塵芥収集運搬業務委託料の消費税増税分として、12 月定例議会において、債務負担行為の変更承認をいただいているところであります。項 3 上水道費、目 1 簡易水道費、予算額 12,140 千円、前年度比較 2,744 千円の増額です。特別会計で内容説明いたしますが、主なものは財源補てんの増額です。99 ページをお開き下さい。項 4 下水道費、目 1 下水道費、予算額 82,952 千円、前年度比較 19,032 千円の減額です。特別会計で内容説明いたしますが、基準繰出分として、10,477 千円の減額、財源補てん分として、8,555 千円の減額で、公債費償還金が減ったことが主なものであります。項 5 衛生諸費、目 1 複合事務組合費、予算額 17,703 千円、前年度比較 1,772 千円の増額です。これは十勝環境複合事務組合への負担金として、くりりんセンター運営分担金、1,881 千円の増額、一般廃棄物最終処分場運営分担金、299 千円の増額などが、主な理由となっております。以上、衛生費の補足説明とさせていただきます。

議 長

款 4 衛生費の説明が終わりました。
質疑の発言を許します。ありませんか。
(ありませんの声あり)

議 長

これで款 4 衛生費を終わります。
款 5 労働費に入ります。補足説明を求めます。

産業課長

安部産業課長

それでは款 5 労働費について、補足説明させていただきます。100 ページをご覧ください。項 1 労働費、目 1 労働費、予算額 9,698 千円で、前年度と比較しまして 5,683 千円の増額となっております。主な要因は、101 ページをお開き下さい。説明欄 (3) 雇用対策事業におきまして、定住と雇用者の増加を目指し、平成 25 年度から実施しておる雇用対策事業ですが、昨年度からの継続者 6 名、32 か月分と、新規 8 名分の合計 8,960 千円を雇用対策事業として予算計上したことによるものでございます。総額で 5,600 千円増額しております。以上で説明を終わらせていただきます。

議 長

款 5、労働費の説明が終わりました。
質疑の発言を許します。

議 長

これで款 5、労働費を終わります。
款 6、農林水産業費に入ります。
補足説明を求めます。

議 長

産業課長

安部産業課長

款 6 農林水産業費について、補足説明させていただきます。102 ページをご覧ください。項 1 農業費、予算額 278,481 千円で、前年度と比較しまして 56,157 千円の減額となっております。続きまして、目 1 農業委員会費、予算額 23,621 千円で、前年度と比較しまして 253 千円の増額となっております。これは主に、説明欄 (1) 農業委員会運営経費において、節 19 の負担金補助及び交付金で、地理情報システムの利用のため、今回から北海道士

地改良事業団体連合会に負担金として支払うため増加したものと、(3) 職員等人件費の増額が主なものでございます。続きまして、103 ページをお開き願います。目 2 農業振興費、予算額 51,411 千円で、前年度と比較しまして 14,784 千円の減額となっております。この主な要因は、昨年度に農業整備対策事業として計上しておりました、農業体質強化事業が制度改正により廃止になったこと、および小規模暗渠の試験が終了したためにより、21,827 千円が減少したものです。また、昨年まで目として持っておりました、農業政策推進費を統合し、本目で説明欄 (7)、104 ページの (7) 農業政策推進事業経費として、今回計上させていただいております。昨年度と比較しまして、14 千円の減額となっております。続きまして、事業欄 (8) 多面的機能支払交付金事業なんですけども、昨年度までは農地、水、保全管理支払交付金事業として実施されていたもので、農地維持支払いと資源控除支払いの二層構造となり、単価の見直しが行われたことにより、現在、取り組みを続けている上更別地区、更別地区ともに相対的に交付額が上昇するものでございます。105 ページの 19 負担金補助及び交付金において、7,916 千円の増加となっております。続きまして、目 3 農地費、予算額は 97,987 千円と、前年度と比較しまして 25,563 千円の減額となっております。節においては、節 15 工事請負費が 2,819 千円増額しておりますが、これは 106 ページの説明欄 (6) 明渠排水業務経費において、明渠排水改修工事費として、第 9 号明渠排水路の崩れているのり面の改修を行うということで、計上させていただいております。また、節 17 公有財産購入費の 3,276 千円は、南 11 線東 12 号明渠排水路を整備するための、用地購入費として計上させていただいております。東 12 号道路明渠排水路の事業概要は、一般会計予算資料 3 ページ、および事業予定地については資料ナンバーの 6 番をご参照願います。節 19 負担金補助及び交付金で、32,477 千円の減額となっておりますが、106 ページの説明欄 (4) 道営事業負担金において、畑総を実施している更南、勢雄両地区の事業費の減少によるものであります。なお、これらの事業に関する事業概要は一般会計予算資料の 6 ページ、および事業予定地については資料ナンバー 10 の 1 および 10 の 2 をご参照願います。続きまして 107 ページをお開き下さい。目 4 営農用水費、予算額 30,854 千円で、昨年度と比較し、18,660 千円の減額です。主なものは節 13 委託料で、2,415 千円の減額で、説明欄の (1) 営農用水施設維持管理経費の委託料で、排水地清掃業務委託料 1,806 千円と、水道施設漏水調査業務委託料 725 千円が無くなったことから、減額となっております。また、節 15 工事請負費で 15,518 千円の減額で、南 8 線排水管移設工事が無くなったことにより、減額となっております。節 18 備品購入費も 531 千円の減額で、水道メーターの購入数の減によるものでございます。続きまして 108 ページをご覧ください。目 5 畜産業費、予算額 34,133 千円で、前年度と比較しまして 1,818 千円の増額となっております。節においては、節 7 賃金において 1,115 千円、節 15 工事請負費において 3,069 千円の増額、節 11 において、3,306 千円の減額となっております。主なものは説明欄 (1) 村営牧場維持管理経費の牧場管理人の賃金において、今までは常勤 4 名、臨時 3

名の体制で勤務体制を組んでいましたが、職員の体制強化ということで、常勤を6名、常勤の休暇日に予備として、臨時職員1名というふうな体制へ変更するため、賃金が上昇しております。また、11需用費の減額は、牧場パドックの砂入れ替えを、昨年までは牧場修繕費として、予算計上していたものなのですが、組み替えまして、節15工事請負費で計上したことが、主な要因でございます。次に110ページをご覧ください。目6ふるさとプラザ費、予算額24,189千円、前年度と比較いたしまして、2,211千円の増額となっております。事業としては、昨年までふるさと館維持管理経費と、ふるさとプラザの維持管理経費の2事業で、この本目を計上していましたが、本年度よりふるさと館維持管理経費として、統合して計上しております。節においては、節15工事請負費、すみません111ページをご覧ください。節15工事請負費で1,793千円の増額となっております。これは、112ページの説明欄(2)ふるさと館改修事業ということで、1,793千円を計上しておりますが、これはふるさと館の土間体育館内の屋内ステージの、吊り物照明の昇降用ウインチがですね、経年劣化によりストッパーの機能が低下し、照明を吊り下げるとストッパーがききにくい状態であるため、危険と判断し、交換するものでございます。続きまして、同じく112ページ、目7プラムカントリー費、予算額16,286千円、前年度と比較しまして272千円の増額となっております。これは節13委託料において、933千円の増額で、植栽木の管理委託料として、すももの里の管理のため、371千円の増加、プラムカントリー管理業務委託料としましては、先ほどの議案において、消費税増税分ということで、債務負担行為の取り直しによるもので、562千の増加が、主な要因でございます。続きまして、113ページをお開き下さい。農業政策推進費につきましては、先ほど農業振興費の方で説明したとおり、農業政策振興費の方へ移ったということで、今回、目から落ちております。続きまして、項2林業費、目1林業振興費、予算額7,526千円、前年度と比較しまして、737千円の増額となっております。節においては、19番負担金補助及び交付金で、713千円の増額となっております。これはですね、説明欄(2)有害鳥獣駆除対策経費ということで、更別村鳥獣害防止対策協議会の助成金として、増加しているものでございます。近年、エゾシカおよびキツネによる農畜産物被害の増大に対応するため、捕獲数を増やすということで計画したため、捕獲報償費および火葬処理代金が増加したものであるものでございます。以上で補足説明を終わらせていただきます。

議長

款6、農林水産業費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

議長
2番高橋議員

2番 高橋さん

103ページで、小規模暗渠ということで、昨年2箇所ほど試験的に行ったと思うんですけども、その結果と26年度は予算を見てないという説明でございましたけども、その結果と、今年の予算を見てないという理由について、お願いしたいと思います。

議長

安部産業課長

産業課長

小規模土地改良補助試験ということで、昨年、小規模暗渠ということで、2箇所やらさせていただきました。予算は525千円かかっております。2箇所の暗渠です、4月から12月のまでの期間で、工事終了後の土壌の浸透試験を行い、おおむね11ミリから60ミリの雨の間で、おおむね8時間から48時間以内に滞水が解消されたということで、試験をさせていただいた圃場の所有者に関しては、満足をいただいております。生育状況もですね、確認を行ったところですね、畑に入るまでの日数がかなり短縮されたということで、かなり喜んでおりました。また、水はけが良くなったりですね、作物も腐ることがなくて、品質に良好な結果が出ているという結果が出ております。今年、予算を組まなかったのはですね、実は暗渠の個人負担ベースで行きますと、この額をやるとですね、事業をやると、だいたいメーターですね、2,114円かかるということで、道営事業でやりますと、参考単価なんですけど、メーター、農家負担が263円で終わるとということで、この事業でやったとしても、負担が大きいのではないかとということで、平成28年度から始まる道営事業においてですね、かなり細かいところまで拾えるということなので、そちらの方で事業を継続していきたいと思っております。以上で説明を終わります。

議長
2番高橋議員

2番 高橋さん

小規模暗渠の試験を2箇所やったということで、答弁聞く前から良いという理解はできてるんですけど、そのやったところ一箇所だけじゃなくて、その周辺もかなり良くなるはずなんですよ。そこでミスが修正されるということは、その辺の結果も踏まえたんでしょうかね。

議長
産業課長

安部産業課長

業者に委託しておりますけども、その周辺に対してもトラクターが、今までですと2日、3日入れなかったところが1日に入れるようになったということで、非常に効果はあるというふうに踏んでおります。以上です。

議長
2番高橋議員

2番 高橋さん

予算の関係もあるので、2,114円と道営事業であれば263円ということなので、まあ28年度から道営事業も、また新規で始まるということなので、一応納得いたします。

議長
議長

その他ありませんか。

4番松橋議員

4番 松橋さん

何点かあるんですけども、最初にその農業労務者受入協議会という、35万円。これ現実に機能しているんですか、もうほとんど外野から見ていると、まあ忠類さんと大樹さんと昔から来てたはずなんですけども、機能してないというふうに感覚持っているんですけども。

議長
産業課長

安部産業課長

今、現在、忠類総業さん、大樹企業さん、2社に対して農業労務者受入協議会が労務者の派遣を契約しています。それでですね、26年度中で大樹企業さんが廃業したいという話はお聞きしております。それでですね、その対策についてJAを含め、農業労務者受入協議会、村とですね、今、話し合っている最中でございます。どういう方向になるかわかりませんが、

農業者の皆様には迷惑のかからない方法で、解決策を講じていきたいと思
います。以上でございます。

議 長
4 番松橋議員

4 番 松橋さん

おそらく、もう大先輩方になってしまって、登録されている方、それか
ら経営者の方も。機能してないという感覚で、おそらく農家の人も、あて
にしないと云ったら言葉悪いでしょうけど、違う感覚を持っているんじや
ないですか。例えば、大きな大手の派遣と言うんですか、派遣会社、多々
あると思うんですけど。やはり、これから大規模化されて、先ほど酪農の
問題も言っていましたけども、人員の確保というのは、これ非常に大事だ
と思うんですね、それで行政も昔から、農業労務者受入協議会というのを大
事にしてきたはずなんですけど、それでもきちっとメリハリつけて、まあ
今お話しているというから、どうなるのかちょっとわかりませんでしょう
けども、その辺きちっとやはり、農業者に理解をしてもらわないといけな
いんじゃないですか。

議 長
産業課長

安部産業課長

農業者の皆様に関しましても、過日 1 月の行政区懇談会の際にですね、
農業者の皆様には、農業労務者受入協議会の方からですね、これからの雇用
対策ということで、色々アンケート調査でご協力をいただいております。
その中で、ちょっとすみません、細かい数字までは覚えていないんですけ
ど、170 数軒中 80 数軒が、これからもそういう派遣労働力を利用していき
たいという形で、アンケートの結果が出ておりますので、そういうことも
含めてですね、農業労務者受入協議会の会長さんも、精力的にそういうお
話を聞いてですね、色々な方策を考えて、私らの方にも相談をいただい
ておりますので、その中で対応していきたいと思えます。以上でございます。

議 長
4 番松橋議員

4 番 松橋さん

あと、畜産関係なんですけども、村営牧場の管理人というか従業員とい
うか、それが非常に苦勞していると聞いているんですけども、確保が。現
実はどうなんですか。

議 長
産業課長

安部産業課長

現在ですね、2 月 28 日までの募集期間においてですね、常勤の、嘱託職
員 4 名分については、経験者プラスですね、1 名他町村の牧場で働いていた
方、更別の村民の方なんですけども、確保はできたところなんでございま
すが、あと 2 名、常勤を探しているところなんですけども、なかなか人が
見つからないという状況でございます。それでですね、今ですね、予算で
は常勤 6 名という形で組ませていただいていたんですけども、常勤だとち
よっと雇用条件が厳しいという方もおられまして、臨時職員、日額職員と
いう形で対応していくよう、今ですね、本日から募集をかける予定でござ
います。以上でございます。

議 長
4 番松橋議員

4 番 松橋さん

詳しい理由としては何ですか、賃金が安いのと夏場だけだという意味で
すか。今、賃金体系はどうなっているんですか、冬場は失業保険かけてい
るんですか、中身として。

議長
産業課長

安部産業課長

勤務期間としては、5月1日から10月末日ということで、常勤の者については雇用保険をかけております。それでですね、やはり冬場と、通年で仕事が無いということと、あともう1点ですね、バイクの免許というのがあります。小型自動二輪、今、小型と言うのかな、125ccまで乗れるバイクの免許がないと、牧場でバイクが乗れないということで、それで断念されている方もいるとは聞いておりますけども、それはですね、色々方策を考え、軽トラで回るですとか、何とかも考えて、人員確保に努めていきたいと思っております。以上でございます。

議長
4番松橋議員

4番 松橋さん

それでね、酪農、畜産の期間をその村営牧場という大事なものですから、すごく大切にしたいんですけども、やはり人の確保というのが非常に難しいと、そのバイクの免許は別にしましてですよ。やっぱり、本当に仕事をするのであればいくら、元農業者でも、歳を取った方であっても、お金だと思っておりますけども。というのは、今言う11月から4月、5月まで何も、失業保険も若干じゃあ、これダメなんだわ。そこをやっぱり、僕ら言う酪農、畜産で行くのであれば、何ですか、通年を考えてあげると、冬場、仕事が無くても、という方向であれば、つらいというか、今リタイアされる酪農家、昨日もお話しましたように、冬の間そこに酪農家へ、まあ行政の臨時職員というわけではないですけど、さっきの受入協議会のメンバーみたいな形で、考え方って僕、できると思っておりますけども。そういうグローバルな発想はちょっとできないのかな。申し訳ない、課長に聞いても悪いけど。首長というか、トップの方でそういう考えは持てないのかなと、酪農支援という形で。酪農ヘルパーとはちょっと違うんですけども、そういう柔い、その代わりもっと給料も上げますよと、生活給も与えられないから断るんでしょ、きっとそうだと思うよ。違うんだろうかな、その辺。どうですか、お答えあれば。

議長
副村長

三好副村長

この件につきましてはですね、今、始まったことでなくて、かねてからですね、やはり管理人さんの確保には苦慮して来てですね、今年はですね、その対策ということで、今まで臨時の方も入れていたんですけども、嘱託化をしていくとして、今回、予算を提案させていただいているところなんですけども、その結果もですね、やはり色んな個人個人の諸事情がありまして、今、言われるようにその年間の収入が少ないという部分だとか、それから体力的な部分で、通年ではというか、常勤では働けないとか、個々の状況によって、違うところがあってですね、なかなか難しい問題だとは思っています。その中で、やはりその一番対応していかなければならないのは、今、言ったように可能であれば、通年の職場の確保をしていくということがですね、一番こう、今後とも継続的に労働力を確保できる部分ではなかろうかなと考えているところでございます。ただ、今、言われましたように、酪農ヘルパーだとかそういった組織等もございまして、その辺りもどういった形で組み入れていけるのか、そういったことも今後、検

討していかなければですね、安定した牧場運営ができていきませんので、その辺りもですね、精力的に検討してですね、対応していきたいなというふうに思っております。

議長
4番松橋議員

4番 松橋さん

考えていますというのは、当然考えていただきたいんですけど、その前に昨日も言いましたように、もう3年で10戸くらいの方が、労働力不足や、将来に不安を感じて辞めていくような畜産ですから、待ってるうちにまたこうなってしまうんで、もっと言うように、優しいというか、ソフトな考え。例えば、行政の、農協も考えてほしいんですけども、1年雇用の臨時職員みたいな形で、夏場は牧場ですよと、冬場は除雪でも、申し訳ないけど、そんな技量があるかどうかは別ですよ。それから、酪農家のそこへ行きなさいよと、お金はもらいますよと、もっとこう、そういう話を僕はしてほしいと思うんです。今しますって言ってますから、あれだけ、やはり早急にしてほしいですね。

議長
副村長

三好副村長

その辺りもですね、今現在、働いていただいている方の意見だとか色々ですね、情報収集して進めたいと思いますけど、今回はですね、囑託化することによって、その対応ができるのかなということで、進めたところがございますが、結果としてなかなか管理人さんを確保できなかったということがございますので、やはりその安心して、安定した牧場運営を続けるためには、やはりその辺りも十分検討して、労働力の確保をしていきたいと思えます。

議長
3番赤津議員

3番 赤津さん

関連です、今の牧場について。牧場、これ本当に随分前から、指定管理というのは、まったくこれはなかなか難しいんですかね。その辺まずちょっとお聞きしたいと思っております。指定管理の分野で成功しているところもあると思います。一つその他にもう1点、ちょっと聞きたいんですけども、三宅英彰さんってご存知ですか、聞いたことないですか。牧場に関して、十勝の中で、浦幌です、有名な方です。私、農業でないのこのうの、あんまりあれなんですけど、それなりの情報を得たものですから、やっぱり浦幌が大変だったんです。それで今、その方は役場の職員で、細かいことは言いませんよ、内容はみんな資料、もっと持ってますけど。浦幌でいて、今、定年、役場の職員で、もう牧場専門になってしまった。それで定年になって、現在はその方が会社を興して、指定管理やっています。役場の職員、定年になって。それで今、どんどんどんどん成功して、随分、視察も多い町になっております。ぜひ、そこもひとつ、私はさっきから言っているように、勉強してきてほしいなというふうに思っております。草地のあれで、牛が一人であれ、こうするのでね、やっぱりニュージーランド方式らしいです。ですから、うちは化学肥料でどんどんやるから、土の入れ替えもやらなくてはならないんでしょう。そういう点も今回、このこれなんか見ると書いてますよね、今回、執行方針を見ると。土壌の分析だとか、草地の分析うんぬんと書いてありますよね。だからそういうことを

含めて、そこは大変参考になると思います。僕は本当にびっくりしたんです、十勝においてそういう人がいるということが。ですから、ひとつその辺を見て、それからそういうような指定管理を含めて、何とかなるのではないかなと僕は思っているんです、あの話を聞いたら。ぜひひとつその辺、行って視察して、村営牧場のさらなる、そうするとどんな解決も、だんだんできてくるのではないだろうかなというふうに思いますので、一応申し上げます。わかって返答できれば。

議 長
村 長

岡出村長

私もですね、就任当時、その質問を受けましてですね、できれば指定管理者制度に持っていきたいということで、色々当たったんですけども、まったく引き受けるところが無いと。これは、収支を見てそれぞれご判断されているんですけども、どう考えても利益を生まないということございましたので、引き受けられないということで、指定管理者はうちの規模では、難しいかなと思っております。そこで、この程度ですね、村の持ち出しは畜産振興のため、私はやむを得ないということで、今、やっているわけでありまして。ただ、牛にとりましてはですね、毎日食べる草でありますので、その栄養分だとか、土壌分析、そういうものはきちっとして、やっぱり管理するものはきちっと管理していかなければ、やはり経営に影響することありますので、その部分はきちっとやっていきたいと思っております。それから、労働力に関しましては、なかなか今、私の方ではフルタイムで何とかお願いしますと、賃金体系も良くしましょうと言いつつもですね、やはり管理人を引き受けてくれる中には、そんなに拘束されたくないという方もいますので、その辺はですね、産業課長がお答え申し上げたとおり、柔軟にですね、これは対応していかなければならない問題と思って、これからもですね、知恵を絞りながらやっていきたいなと思っております。冬の仕事があればですね、また通年雇用という道も拓けるのでありますけれども、やはり酪農の経験がある人ということになりますと、限定されてしまうんですね。そういうことも困難性も考えながら、やっていきたいなと思っております。

議 長
3 番赤津議員

3 番 赤津さん

わかりました。そういうことでありますので、いずれにしても牛を、こう牧区をこまめに動かすというようなこと、そこには書いてあります。そのことで自然に草の伸びが一定になって、簡単に言うと、そういうことで、牛のした糞がこう微生物をあれして、栄養になって、本当になるほどなど、読むと、読むというか聞くと、なるほど、理論がわかったんで、私みたいな素人なんです、一回こういう話しておきたいなというふうに思ったものですから、今、この機会に申し上げたんです。それで、併せて別件です。やっぱりこれも農業です。土づくりで1千万円出てます。これもこの事業、何年経ったでしょう。今それこそ、今晚も阿部さん、あれですけど。阿部さんがちょうど現役時代か当時だったかなと思います、この施設をあれしたのは。ですから、かれこれもう20年近くか10何年か経ちますよね。それで1千万円ずっと出てます。それでこの利用状況というのをまず教えて

いただきたいと思います。最高でどれくらい使ってるのか、最低で何戸になっているのかという数字、ちょっとお聞きしたいと思います。こう見ていると、私は否定はしないんですよ、否定はしていないんですけど、ずっとマンネリ化で1千万、1千万、1千万とこう出てるんですよ。まあ今年は30万くらいちょっと余りかな、確か。まあ足りない時があっても、限度があるから、悪いんですけど。利用状況を調べてからの話なんですけど、ただ前年やってるからずっと継続してるからとって、ぼんぼん出していくっていうことが、果たしていいのか、やっぱりここで、ある程度見直しというかね、考え方というか、同じ1千万使うんでも、正直なことを言って、直接給付ではないけど、しかしながら、直接給付みたいなふうに出てますよね、ある面では。農協クッションでこう行くんだろうけど、でも、個人個人のところへ行くあれでしょう、その補助金というのは、簡単に言うと。ですから、そういうことを思うと、それをまた別な農業の土づくりや振興の方でね、違った分での使える分野があるんでないだろうかなと、もうこれ10何年も経ってくると、ただマンネリ化、マンネリ化、マンネリ化でぼんぼんぼんぼんいくとね、何年間やるのかなと、というような思いもしているわけなんですよ。ですから、決して出すなとは言わないですけど、違った分野にまたそのお金が使えるんでないだろうかなと、使うこともできるんでないだろうかなと、土づくりのためにはですよ。ですから、その辺ちょっと提案をしておきたいと思っているんです。ですから、ぜひその辺、検討していただいて、新しい土づくりの方に、こうできないものかと思うんです。

議長
3番赤津議員
議長
議長
産業課長

今、答弁、最高最低の毎年の金額を。

だいたい平均で。

平均でね。

安部産業課長

正式な、正確な数字ではないんですけども、最高の時は約1千万円そのままを出したことも昔はございました。昨年度は970万でしたか、出しています。最低の時はですね、平成23年でしたか。雨でですね、春先の雨で栄養成分が流れて、製品にならなかったということで、230万という支出が確かあったはずなので、最高と最低はそれぐらいではないかというふうに押さえております。

3番赤津議員
産業課長

利用戸数の方は。

利用戸数についてはですね、その230万の時は製品にならなかったということで、40戸。ですので70から80戸の間で推移しております。

議長
村長

岡出村長

総合計画の中で、前期計画で1千万ずつということで、総合計画の中では、計画を組まさせていただいております。それで5年経ちますので、今年26年度で5年経ちますので、後年次の土づくり対策をどうするかという、検討の年に当たるわけですね。ですから、27年以降については、総合計画の中でカウントされてないと、してないということでありまして。しかしながらですね、私はやはり、土づくりに力を入れてるよということを、内外

に示して、安心、安全の更別は作物を作っているんだという印象をですね、やはり事業元も積極的に、私はこの事業を通じて、やってもらいたいと思っているんですね。それから、やはり農作物に関して、色んな残渣物が出てきますので、残渣物をやはり有効にですね、有機肥料に変えていくという目的も、これは大きな目的としてあそこにはあるわけですね。ですから、色んな角度からですね、検証して、今年1年かけてですね、次期の事業に繋げてまいりたいなと思っているところです。しかしながら、やはり私はね、この事業につきましては、色んな、あの堆肥では効かないよとかですね、これは使えないとか何とかという、色んな話を聞きますけども、やはりその辺は、事業者の方で整理をしていただいて、この基本的な土づくりというものは、私は極めて大事なことであろうと思っておりますので、そういうことも含めてですね、今年検討させていただきたいなと思っているところです。

議長
3番赤津議員

3番 赤津さん

色々、残渣が出たり何かで、そういうことは土づくりについては、本当に大事なことだと思えます。必ずやっていただきたいなと思ってるんですけど、たまたまその土づくりについて、やっぱり補助金が出てるとね、ある程度、同じものに何十年と出しているということについては、やっぱり見直しというか、ただ前の時同じだからで、どんどんどんどんこう予算つけて、何ら一つも進歩無いですよ、これはやっぱり。ある程度、5年かどこかに、こう区切り区切りで。ある程度、その振興の成果というものを、やっぱり見るべきだと思っています。それでなかったら、何にももうただ継続で、前のことやっていけば間違ったことやってないと思ってるんですよ、係はみんな。ですからやっぱりね、これは肥料ばかりではないですよ、すべてそうですよ。ですから、何年かにはそういうことを見て、原点に帰って一度は、条例もあるし、規則もあるんですから、だからそういうことも含めて、やっぱり検討する必要があるのではないだろうかというふうに思っているんです。ですから、土づくりについては、本当に大事なことは、もう重々、私はわかっています。だから、そういう作るためにじゃあ1千万、何かで機械がほしいとか、何かを作りたいとかというような時に、そういう分野に使っても同じなんですよ。更別の農業、私はそれぞれ、力がそれぞれ農業は素晴らしい、農家の方も皆さん力があるんですから、本当に土づくりの肥料が良いとなれば、補助が無くても買う人はどんどんいるんでないだろうかというふうに思うんです。ですから、決して出すなという意味ではないけど、そういう考えもあるよということで、申し上げてるわけでありまして、村長、先ほどの答弁で、検討の時期にも入っているということでもありますので、土づくりは絶対やって下さい。そのかわり、その内容についての検討を、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

議長
議長
4番松橋議員

他にありませんか。

4番 松橋さん

以前、産業課長にもお願いというか、聞いたことがあったんですけども、その有害駆除の問題で、実は今年でない、去年でしたか、熊がそこにいる

んだけども、頼まれて更別の猟師が、猟師じゃないですね、狩猟者が撃ちに行けないと、そこのなわばり区域が。そういうのが現実に生きてるんですか。要するに、更別の撃つ人が、隣村や隣村に行って撃てないんですか。

議長
産業課長

安部産業課長

有害鳥獣駆除に関しましては、基本的に市町村単位での許可となります。ただですね、今、広域連携ということで中札内村と帯広市においては、各々おのおの1キロまでは、行けるというような協定を結んでおります。ということで、はい、村外から1キロということで協定を結んでおります。ただですね、残念ながら大樹の方とは、そういう協定は結んでいないので、場所によってはそういうふうな村界を越えての駆除というのは、できないという今、状況にあります。以上でございます。

議長
4番松橋議員

4番 松橋さん

そこに危ない熊さんがいるのに、スイートコーン畑から出てこなくて、毎日過ぎて、そして知り合いがいて頼むよと、それで撃ちに行くと言ったらやめてくれと、そういうのは首長同士でお話して済まない話なのかな。単純に僕、わからないから聞いているんだけど。

議長
産業課長

安部産業課長

すみません。基本は協定と言うのは、首長同士が結ぶものなんですけども、それに従事する者の、なにせそちらの方との話し合いも必ず必要になってきますので、どうしてもその点ですね、うまく行かない場合もあります。ということで、今現在は先ほど言った中札内ですとか帯広、幕別ですか、その方に関しましては、そういう協定を結んでおりますけども、他のところも結んでいけるよう、鋭意、担当同士ではですね、話し合いをしておりますので、ご理解をいただきましたと思います。

議長
議長

これで款6、農林水産業費を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

午後3時まで休憩いたします。

(14時45分)

議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(15時00分)

産業課長

款7、商工費に入ります。補足説明を求めます。

安部産業課長

款7、商工費について、説明させていただきます。115ページをお開き下さい。項1商工費、予算額111,181千円で、前年度と比較しまして38,386千円の増額となっております。目1商工総務費は、予算額652千円で、前年度と比較しまして14千円の減額ですが、特に説明すべき事項はございません。次に、目2商工業振興費につきまして、予算額73,248千円、前年度と比較しまして26,815千円の増額となっております。節においてですね、節19負担金補助及び交付金で1,815千円の増額、節21貸付金で25,000千円の増額となっております。主なものは、115ページの説明欄(2)商工業関係資金利子補給事業経費において、12月議会で改正させていただきました、更別村中小企業近代化資金特別融資に関する条例において、運転資金の融資額拡大に対応するため、利子補給金を2,027千円と増額しているものでございます。それと116ページをご覧ください。説明欄(3)商工業関係

資金預託金において、融資上限額をですね、運転資金の枠を広げたことにより、融資上限額を現在の100,000千円から150,000千円とするため、預託金の積増しが必要となり、25,000千円を増額し、総額50,000千円として預託するものでございます。続きまして、116ページの観光費ですね、目3観光費、予算額37,281千円で、前年度と比較しまして11,585千円の増額となっております。主なものは、観光と特産品開発を一体化して事業を進めようとするため、款2総務費、項1総務管理費、目4地域振興費より、地域おこし協力隊事業特産品開発分を、本目に移動したため、117ページですね、説明欄(3)をご覧ください。地域おこし協力隊事業(観光・物産品開発分)ということで、一体化してそれを予算計上したことでですね、昨年度、地域おこし協力隊観光分よりですね、7,883千円増額しております。また、118ページ、説明欄(4)観光・物産総合振興事業とありますが、昨年までの観光振興事業ということに加えまして、款2総務費、項1総務管理費、目4地域振興費の各主要政策施策調査経費より、節13委託料から各種施策調査委託料1,548千円ですね、同じく地域振興事業分の臨時分から、節19負担金補助及び交付金からどんぐり推進部会の助成金の500千円、同じく企業連携推進事業より、節19負担金補助及び交付金から全日本ママチャリ耐久レース実行委員会助成金1,000千円が移動するともにですね、すももの里まつりの充実のために、観光協会の助成金ですね350千円増額しまして、さらに残り少なくなった観光パンフレットの増刷500千円のため、観光協会の助成金、総額937千円を増額させていただいております。また、節18備品購入費ですが、村のPR強化のためにですね、現在あるマスコットキャラクターでありますどんちゃんの着ぐるみですけど、より運びやすい形、PRしやすく、どこにでも行けるような形式のものを考えておまして、その2号機を制作をするために897千円を今回、計上させているところでございます。以上で補足説明を終わります。

議長

款7、商工費の説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

議長

3番 赤津さん

3番赤津議員

今年、昨日も質問したんですが、観光協会が一体化になって、さらに強力に観光事業を進めるということでございますが、具体的には一体化になって、どのような中身というか、プロジェクトチームというのも、昨日お話があったんですが、ちょっとその辺の説明をまずお願いしたいなと思います。

議長

安部産業課長

産業課長

具体的には、今現在、企画政策課におります地域おこし協力隊の者2名が、産業課の方に移りまして、この2名に関してはですね、特産品開発に特化してですね、新たな特産品開発に従事してもらおうということで、もちろん観光が現在一人ですので、そちらの方と連携してですね、やっていただくということで考えております。機能的にはですね、そちらの方をまず一段回目としてですね、だいたい3年程度をめどに、3年をめどに、なるべく成果を上げるような事業を行っていく予定でございます。以上でござい

議長
3番赤津議員

ます。

3番 赤津さん

この地域おこし協力隊、2名ですよ、更別はね、ここに出ているのは2名分でしょ、予算、(3名です) 3名、そうかそうか。3名ね。3名でまあそういうことになるんですが、ぜひそういった人を含めて、地域おこしの観光分野を、ひとつ盛り上げていただきたいなというふうに思っています。それで、やっぱりこうプロジェクトを作ったんだから、ある程度目的と、こっちの将来のことを含めてのね、そういう足がかり的な分野もどんどんやっていただきたいなというふうに思っています。ですから、私は今年、そういう頭出しやったのだから、観光元年くらいの位置づけで、やっぱりきちっとこの分野については、ひとつ骨を折ってもらいたいなというふうに思っていますよ。ですから何としてでも、この出発点が大事なんで、ぜひ協力隊とそれから役場チームの、そのなんというかプロジェクトチーム、若手でできると思うんですけど、本当に期待をかけたいというふうに思っております。それと、ちょうど申し上げようと思ったんだけど、先にちゃんと出ました。僕はあのゆるキャラ2号を作らないかいと言おうと思ったんだけど、ぬいぐるみと書いてあったものだから、一瞬わからなかったんですよ。それで、あれもだいぶ、どんちゃん、本当に活躍したと思います。今、あれは更別は一番最初に本当に、管内でも作ったくらいで、やっぱりそれなりの価値のある、先見の明があったなというふうに見てらんですよ。ですから、かなり使用してます、もう本当にだいぶ疲れたんじゃないかなと思ってます。ですから、ぜひ2号を作って、またさらに盛り上げていただきたいなと思っております。それはちょうどタイミング的に先に出たので、よかったなというふうに思っていますが、ゆるキャラ、またひとつ2号をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長
副村長

三好副村長

プロジェクトチームのですね、補足説明をさせていただきたいと思ひますけども、観光振興のプロジェクトチームということで、管理職1名を配置しまして、既存の観光の担当2名、係長と係がいるんですけども、兼務というような形の中と、それから地域おこし協力隊、観光と物産それぞれの部分がございますけども、3名、計6名、兼務も兼ねますけども、そういう体制で望んでいきたいということでございます。課長の方からも説明がございましたけども、一つの区切りとしては、3カ年で目的を達成していくというようなことでございますけども、事業目標につきましては、4点ほど項目を挙げて取り組んでいきたいということでございます。1つ目につきましては、新たな特産品の開発部分ですね。2つ目は既存の特産品の品質向上、それから販売の促進、それから3つ目は観光と物産、連携する形ですね、PRの強化を図っていききたい。4つ目が地域内産業の連携を進めて、効果的な取り組みをしていききたいということで、本年度につきましては、基礎的な部分を中心となりますけども、それらを取り組んでいきたいということで、事業目標は4項目でございますけども、その中から細分化してですね、25、失礼いたしました、15項目の取り組みにつきまし

てですね、段階的に進めていきたいということで、考えてございます。また、併せてですね、特産品の開発のチャレンジ事業というのを、先ほどふるさと創生事業の中でも組み込むということで、ご説明させていただきましたけども、それらと併せてですね、観光と物産を強化していきたいと、さらには赤津議員さんの意見にありました、開発跡地だとか、交流拠点だとか、そういったところにですね、結びつけて効果のある取り組みを進めていきたいと考えています。ぜひよろしくお願ひします。

議長
3番赤津議員

3番 赤津さん

わかりました。それでもう一つ付け加えるのは、昨日も申し上げたように、その旧開発の跡地のね、そういう再利用というのも観光分野なんで、その若いエネルギーのある人達にも、古い建物の有効利用の意味でね、そういう返答も一つできないものかなというふうに、今、思うんですが。ぜひ、その辺も含めてね、あそこはやっぱりそういう分野しかないですよ。ですから、旧庁舎、それから本当に宿泊も色々あるんです。もう本当にアイデアありますので、今回、最初から議会の方にもちよこちよこお話をさせていただきながら、やっぱりそういった一大のエリアを作るためにね、その部分もまずプロジェクトで検討の方でもしていただきたいなというふうに思っています。ぜひそれ追加していただいて、そうすると一体的な、そのいわゆるビジターセンターの構想も、立ち上がるのではないだろうかと思っておりますので、ぜひお願ひしたいと思ひます。

議長
副村長

三好副村長

基本的にはですね、その開発跡地の利活用についてもですね、観光と物産の中でですね、できないかということでの、目標を持ってですね、今回取り組んでいくというようなこととさせていただきます。まずは、そういう構想はありますけど、実際にその事業ができるかどうかというところが、まず大事だと思ひますので、そういう事業起こし、そういった取り組みをですね、住民の方が率先してできるような環境整備、それからそれを助長するような取り組みも併せてですね、このプロジェクトチームで進めていきたいなと思ひてさせていただきます。まだ、新たな取り組みの部分もさせていただきますので、色々課題等もさせていただきますけども、議員各位のご理解とですね、ご協力の方もよろしくお願ひしたいと思ひます。以上で答弁といたします。

議長
6番堂場議員

6番 堂場さん

先ほど午前中に総務費の中で、シャクヤクの関係、商工費の方に回して、後で質問するって言ったから、赤津さん、質問してくれるのかなと思ひて、待ってたんだけど。それはこの地域、村おこしの方に、今、副村長が言った新しい特産品の方に委託するという意味なのかい、どうなのさ。その辺ちよっともう1回、全然シャクヤクの方、こっちで説明すると言った、シャクヤクのシャも出てこなかったんだけど、その辺ちよっと説明してほしいんだけど。

議長
産業課長

安部産業課長

申し訳ございませんでした。先ほどの説明の中で、118 ページ (4)、説明欄 (4) 観光・物産総合振興事業の中の、13 委託料の中で、調査委託料で各

種施策調査委託料、これがですね、シャクヤクの栽培の管理、約1ヘクタールですか、その分の委託料ということで、今回、こちらの方で計上させていただいておりますということで、よろしく願いいたします。

議長
6番堂場議員

6番 堂場さん

このシャクヤクについては、もう今年で3年目で、何か収穫できるとか、金になるとかって話聞くんですが、そういう形になっているんですか。

議長
産業課長

安部産業課長

シャクヤクは本年で5年目ということで、4年目ですか、4年目ということで、本来5年目で収穫なんですけども、今年収穫しましてですね、一応、歳入の方でもあるんですけど、諸収入、38ページの試験作物副産物収入ということで、今回ですね、1反分ですね、432千円を販売収入として見込ませていただいております。以上です。

議長
6番堂場議員

6番 堂場さん

その43万も反あたりになるという、高収入な特産品なんですけど、更別の農家でそれだけ反あたり高収入になるよという中で、シャクヤクを耕作してくれる希望農家というのは、どのくらいあるんですか。

議長
副 村 長

三好副村長

これにつきましてはですね、当初、耕作の方を募ってということで考えておりましたけども、何ぶんですね、収穫までに5年がかかるということでですね、投資の費用もそれなりに必要だということで、まずは試験をした中でですね、広めて行きたいなというところでございます。その中でですね、たまたま毎年2反ずつ植えてきているところでございますけれど、生育もいいかなということで、今年4年目になりますけども、一番最初の年に植えた2反分のうちの半分、1反分をですね、収穫していきたいなということで、その収入を40数万円、見ているところなんですけども、これも一年あたりにしますと、10万円強の収入でしかないということがございます。それとですね、労力的な部分、それから肥料等の部分というをですね、今年の結果等を踏まえてですね、試験結果を整理してですね、一般の農家の方に普及できるものかどうか、検討していきたいなというふうに思っております。それと併せてですね、やはり4年から5年、長い間、期間を要してですね、収穫できるということで、なかなか取り組みが難しいところもあるものですから、そのシャクヤクと併せてですね、1年か2年でまた収穫できるようですね、作物も足がかりとしてですね、このシャクヤクも取り組みを進めてまいりたいなというふうに思っているところです。いずれにいたしましても、収穫結果等を踏まえてですね、収益の分析等もしてですね、業務を進めていきたいなというふうに思っております。また、併せて収益もさることながら、シャクヤクにつきましては、景観作物というような、目的も持っておりますので、その辺りもですね、面積が大きくなるにしたがってですね、ひとつの景観と観光の部分も一役を担えるのかなと考えているところでございます。

議長
6番堂場議員

6番 堂場さん

だからね、シャクヤクは4年から5年経たないと、収穫できないという

のは、始まる前からわかってなくてはならないと思うんですよ。今になって、そういう説明じゃ困る。というのはね、もうシャクヤクの前に、イチゴもアスパラもみんなそれで成功していないんですよ。ですから、更別の特産品として、農家が今、色んな農家の問題があるから、新しい更別の特産品作物としての、研究開発をしようということで、試験的にやろうというのが、はじまりだったはず。それなのに、3つ、全部ダメで。シャクヤクだってね、今の説明だと4年経ってはじめてそんなような説明されたんじゃ、はじめからわかっているはずだ。それで、ここでお願いしたいんだけど、やっぱりこの試験作物。特産品のあれをするには、更別全体の技術連絡協議会か何かが主体となってやっているんですか。だと思んですが、そういう中にですね、やっぱり更別の特産品となれば、例えば更別の大きなニチロの、大きな加工場もあるわけですから、そういうようなところの職員も入れて、そのグループの中に入れてですよ、そして更別の特産品というものを試験的に行って、そして、その結果が更別の農家が、その作付して、作れるような作物を研究してほしい。これは、はじめから、前からこの試験、綿のあれの時は、イチゴの時も言ってるし、アスパラの時も言ってるんですよ。イチゴなんて、そんな試験したって、農家の人作るかかって、作らないよと。言ったにも関わらず、何百万もかけて3年間ずつ、ずっとやってきている。それで今回も、そのシャクヤク、今、はじめに聞いたように、シャクヤクがしたら5年経って、それだけ、反あたり何十万もなるよと言った時に、じゃあ更別の農家は作ってくれますかと聞いたら、作らないと。シャクヤクだから景観もいい、そんな農家の人が、花咲いてきれいだからって、収入にもならないし、じゃあそういう景観を利用したね、村として、村おこしの事業を考えているかといったら考えてないでしょう、全然。まあ、行き当たりばったりの計画ばかりで、本当にまずいと思うので、今後はやっぱりね、更別の特産品として考えるのであれば、試験的に。やっぱり、大きな加工場もニチロあたりも入れてですよ、村全体で検討して、村の、更別村の第5作物、特産品作物として、作付できる、生産できるようなものに、予算をかけて、研究していただきたいと思うんですが。村長、どうですか。

議
村

長
長

岡出村長

あそこの試験圃の利活用も含めてですね、私どもは各団体にこれまでずっとですね、利用していただくように、特産品開発も含めてお願いしてきたわけでありまして、どの団体も1回もですね、この作物を研究してくれということはありませんでした。その中で、特産品づくりは重要だ、需要だと、ずっと言い続けられてきましてですね、私どもは色んな模索の中で、こういう試験をして来ているわけでありまして。その辺はですね、ちょっとご理解をいただきたいと思うんですけども、やはり村で、特産品を露地あるいはハウスにおいて研究することは、研究員が、専門の研究員を配置してませんので、なかなかこれ無理なんです。ですから、私はやはり、本当に各団体、会社、農業組織、個人、団体、グループ、そういうものも含めて、その特産品の開発に意欲のある方、試験栽培したいとかです

ね、そういう方々に対しては、手厚くですね、助成制度をして、民間活力、また商売にすぐ繋げていけるような体制を取りたいということで、今年からそれらのものについて、新たな助成制度をですね、設けて、まずは民間ですね、やってもらうように、これから普及促進を図っていきたくて思っております。堂場議員のですね、ご指摘はもうその通りなので、私もある程度、考えをシフトして、やはり専門屋は専門屋でございますので、やはり農業団体をはじめ、そういう特産品開発に意欲のある者については、ある程度高率な補助金を出してですね、鋭意推進して行きたいと思っております。その中で、村で今、手をあげているものにつきましては、シャクヤク等ですね、できるものは今後のための研究としてですね、やっていきたくて思っております。色んな角度からですね、また、ご指導等いただければ、ありがたいなと思っております。

議長
6番堂場議員

6番 堂場さん

説明でわかるんですが、ここで酷な質問をさせていただきたいんですが、今まで3年、いや、3年も10年以上もなるんですが、あの試験圃を使ってやってきてます。そして、今の村長の話だと、各団体、まあ言ってみれば農協もそのニチロもその開発、それに乗ってきてくれない。それに研究してくれ、作ってくれという、開発作物も申し出てくれないという説明ですが、それで村長、なぜだと思いませんか。私はですね、村で、今まであの試験圃でやってた、先ほども言ったけど、試験的にやった作物、みんな失敗していますよ。そういうようなことを研究、特産品だって言って、やるのであれば、各他の団体は、それは乗ってこない、私はそう思います。村長の見解はどういうふうに考えていますか。

議長
村長

岡出村長

ですからですね、先ほど説明したように、やはり民間のですね、産業に繋げていく意欲のある方、そういう人をまず第一にですね、育成しなければならぬということなんですね。私どもが、これは必ず普及するだろうとか、にわかにはですね、机上の考えでやってしまうことが、やはり農家あるいは農業団体との意識のズレが出てくるんでないかなと、そんなことを思っているところであります。これからはやはり、そういう生産団体が取り組まないような物は、私は取り組んでいかないと。その方針でですね、やっていきたくて思っているところでございます。

議長

これで款7、商工費を終わります。

款8、土木費に入ります。補足説明を求めます。

議長
建設水道課長

三品建設水道課長

款8土木費について、補足説明させていただきます。119ページをお開き下さい。

款8土木費、項1土木管理費、予算額5,851千円で、前年度比較178千円の増額となっております。消費税改定に伴うものが主なものでございます。項2道路橋りょう費、予算額289,629千円で、前年度比較56,073千円の減額となっております。目1道路維持費で、説明欄(1)道路維持補修経費は、前年度比較で1,523千円の増額となっております。節11需用費で、

グレーダーのタイヤ購入に、1,166千円を新たに計上しております。節13委託料で、消費税改定に伴うものと、砂利採取積込運搬業務委託料において、運搬料の増によりまして1,522千円の増額となっております。なお、昨年まで計上してました村道修繕費は、121ページの目2道路維持改良費の説明欄(3)道路補修対策事業に計上替えしております。説明欄(2)除雪対策経費では、前年度比較791千円の減額となっております。121ページをお開き下さい。節11需用費で除雪費のタイヤ購入、それからスノーポールの反射材等の減によるものが、主な原因でございます。目2道路維持改良費では、説明欄(1)街路灯維持補修費で、街灯の電気料金の減によりまして、252千円の減額となっております。説明欄(2)街路灯補修事業では、工事請負費で街路灯のLEDへの取り替え工事として、9,000千円の減額と、街路灯の移設工事費210千円は、事業終了したことによりまして、前年度比較で9,210千円の減額となっております。説明欄(3)道路補修対策事業は、対前年度比較で5,783千円の増額となっております。節11需用費で、道路維持補修費から計上替えしたことによりまして、村道修繕費2,100千円が増額となり、節15工事請負費で、村道舗装補修工事、これはパッチングでございますけども、その工事、それから区画線設置工事で2,200千円の増額となっております。節18備品購入費で、軽トラックに掲載型の凍結防止剤散布器といたしまして、1,450千円を新たに計上しております。目3道路新設改良費で、説明欄(1)道路改良舗装事業は前年度比較で、20,243千円の増額となっております。節13委託料で、調査測量設計委託料で10,704千円の減額となっております。123ページをお開き下さい。節15の工事請負費では、36,600千円の増額となっております。節17公有財産購入費で、新設する道路の用地購入費といたしまして、637千円を新規に計上しているところでございます。目4橋りょう維持改良費で、前年度比較で73,462千円の減額となっております。前年度に計上しておりました、橋りょう長寿命化修繕計画策定委託費10,400千円、それから東6号に架かります紅橋の架け替え工事改修工事で、63,000千円が事業完了でなくなったことによるものでございます。事業概要は、一般会計予算資料の4ページと6ページに、それから工事箇所につきましては、資料ナンバー1からナンバー7の6およびナンバー11をご参照願います。項3住宅費、予算額327,913千円で、前年度比較、133,621千円の増額となっております。目1住宅管理費で、125ページをお開き下さい。説明欄(4)村営住宅等改修事業で、前年度比較で8,784千円の減額となっております。コーポ柏翠等の改修に伴う委託料で4,200千円、工事請負費で4,584千円がそれぞれ減額になっております。目3民間住宅整備費で、説明欄(1)耐震改修促進事業では、助成件数の減により、前年度比較で840千円の減額となっております。目4住宅建設費で、前年度比較で143,608千円の増額となっております。これは、村営住宅の改修工事が主な要因でございます。事業概要につきましては、一般会計予算資料2ページ、それから工事箇所につきましては、資料ナンバー2の1から2の3のおよびナンバー3をご参照願いたいと思います。以上で補足説明とさせていただきます。

- 議 長 款8、土木費の説明が終わりました。
質疑の発言を許します。
- 2 番 高橋さん
- 2 番高橋議員 122 ページの道路新設改良費ということで、道路改良舗装事業ということで、予算資料に一般会計予算資料もあるんですけど、4 ページの、この南 8 線の道路改良と舗装工事ということで、今年計画されているんですけども、この東 12 号の明渠排水工事との関連があつて、この改良舗装とか改良工事をするのか、その辺関連があるのかちょっとお聞きしたいんですけど。
- 議 長 三品建設水道課長
- 建設水道課長 南 8 線道路につきましては、当初、東 15 号から東 12 号までの改良舗装ということで、計画したものでございまして、今年度が 2 年目になるというようなことでございます。
- 議 長 2 番 高橋さん
- 2 番高橋議員 別な話になるんですけども、過去にアンケート調査ということでね、農家の道路舗装も関連して、アンケートを 1 回行ったかなと記憶しているんですけども、その結果、内容はお示しされていないような気がするんですけども。その結果と、結果をちょっとまずお聞きしたいんですけど。
- 議 長 安部産業課長
- 産業課長 平成 22 年度において確か、22 年度だと思ふんですけども、農家さんの、目的はですね、畜産農家さんの消毒等のためにですね、その敷地内の道路を舗装したらどうかということで、実はアンケート調査を取りました。ですが、上がってきたのがですね、畜産農家さんがほぼいない状態で、2 軒しかいなかったと。したいというのは、子牛農家さんが多かったということで、目的とはちょっと外れてしまったもので、それは事業化をしなかったという経緯があります。以上です。
- 議 長 2 番 高橋さん
- 2 番高橋議員 アンケート調査の結果は、畜産関係の人を重点的にと思ったんだけど、畑屋さんの舗装の要望が多かったという理解ですよ。ですけどね、牛屋さんは、本当に家畜、病気の関連だとかね、色々なことがあるので、要望は無かったかなとは思ふんですけども、今後ね、そういう予防の関係もあつて、できれば何らかの形を取ってやっていただきたいかなと、自分は思ふんですけど。その辺、よろしくお願ひしたいと思います。
- 議 長 岡出村長
- 村 長 私どもですね、どれだけの要望があるか考えて、ちょっとニーズがあるか調査させていただいたんですけども、基本はですね、宮崎県で起きたような口蹄疫の問題もありますし、色々ですね、疾病、伝染性の疾病が蔓延するということにつきまして、非常に危惧を持っていたんですね。ですからある程度、酪農家さんあるいは畜産農家さんの近くの道路と、敷地内の防疫体制をきちっとしなくてはならないということから、考えたものでありますけども、いずれにしても、負担金を現制度の中では、村単独でやるということになりますと、やはり受益者の方については、半分以上のやっぱり負担をいただかなくてはならない。そうすると、大変高額な負担金に

なりますので、この問題については、最近、大規模な、そういう口蹄疫的なものも出ましたので、現在、国に対してですね、そういう制度を設けるように働きかけを行っているところです。そういうものが正式に事業化になりますとですね、農家個々の負担金も減ってくるだろうということと、防疫体制もきちっと取れるということで、私ども期待しているんですけども、これにつきましてはですね、また町村会とも通じて、要望してまいりたいなと思っているところであります。

2 番高橋議員

議 長

議 長

6 番堂場議員

よろしくお願ひしたいと思ひます。

他にありませんか。

6 番 堂場さん

住宅建設費で、若葉団地ですか、2億1,500何十万、計画してますね。資料を見ますと、オール電化ということで計画されてますけど、そこで太陽光発電システムは、その団地に考えているかいなか。まあ、計画無いから考えてないのかなと思うけど。そういうのも工夫入れていったらいいのかなと思うんですが、そういうことは考えなかった。

議 長

建設水道課長

議 長

6 番堂場議員

三品建設水道課長

現在はですね、計画にはございません。

6 番 堂場さん

考えた方がいいんでないかなと、こう思うんで、今後また検討していただきたいと思ひます。

議 長

建設水道課長

三品建設水道課長

これは補助事業等の関係でやっているものでございますから、そちらの方ともですね、一応協議しないと実現するかどうか、ちょっと申し上げられませんけども、一つの考えとして、協議していきたいなというふうに考えております。

議 長

3 番赤津議員

3 番 赤津さん

街路灯の補修事業12,000千円、計上されております。市街地区の街灯なのかどうか、ちょっと説明がわかりません。それと70灯と書いてあります。70灯というのを単純に割ると、1灯の値段が出るんですけど、こうなってくると17万くらいの数字になってしまうんですよ。それでどういふものなのか、ちょっとその辺まず説明して下さい。

議 長

建設水道課長

三品建設水道課長

現在ですね、省エネとそれからマイマイガ対策というようなことから、更別市街、上更別市街の工事を予定しているところでございます。それで、街路灯の頭部、頭についている部分なんですけども、LEDに替える場合ですね、頭の部分を全部替えなければいけないということで、今回、70灯を計画したところでございます。それで最終的にはですね、全部でLEDに対象になってる個数がですね、水銀灯の取り替えというふうなことで考えておまして、350基を予定しているところでございます。それで今まで22年からずっと取り替えをしてきてですね、26年に70灯、残り26年で72灯というようなことで、27年度で最終的に全個数終了するのではないかなと思ひます。

議長
3番赤津議員

3番 赤津さん

ということは、全部で予算と数字とではLEDが70書いてあるけど、実際は300何十灯くらいのやつを、みんな網羅されての12,000千円というふうに理解していいんですか。

議長
建設水道課長

三品建設水道課長

いえ、今ですね、最終的に水銀灯全部で350灯というようなことで、26年度については、そのうちの70灯を取り替えるというようなことでございます。残りのあと73灯で、27年度で最終的に終わって、全部で350灯の、更別、上更別市街、両市街地のLED化が終了すると思っております。

議長
3番赤津議員

3番 赤津さん

そのことについてわかりました。それからこれ予算の金額的には問題ではないのですが、道路維持というか、街灯という問題で、お話をしたいと思います。インターチェンジができて、14号ですか、あそこ、インターチェンジというのは。それから、憩の家、市街の大通りまで、だいたい600メートルの距離あります。これ道道だと思います。ぜひここに、今回の執行方針にもありますように、街灯をひとつ新設してほしいと思っております。特に夜の、あの葬儀場、15号付近は暗いです、特に。黒い衣装でもあります。ですから、あの辺の要望もありますので、ぜひ関係省庁、土現の管轄ですから、ひとつここに立派に書いてあるんですよ。引き続き、関係機関に強く求めるということでありますので、ひとつこれはお願いという形になりますが、していただきたいと。それともう一つ私的なことなんですけど、たまたまあそこに、それなりの土木の現業所の方が、除雪の時に来てて、除雪の話と電気の話をしたら、除雪についてはちょっと今の状況なんですけど、街灯についてはきちっと役場の方から申し出た方が、その方が効果ありますからという、アドバイスをいただいております。ですから、ぜひ街灯、600メートルになります、だいたいね、あの降りたところから。本当に暗いです、あっちから夜来ると。ですからぜひ、片側、両側、どうなるかわかりませんが、早急なひとつ、街灯の設置をお願いするものであります。よろしく申し上げます。

議長
建設水道課長

三品建設水道課長

道の方にですね、要望していきたいなというふうに思っております。よろしく申し上げます。

議長

これで款8、土木費を終わります。

款9、消防費に入ります。補足説明を求めます。

吉本総務課長

総務課長

消防費につきまして、補足説明させていただきます。127ページをお開き下さい。款9消防費、項1消防費、予算額154,753千円、前年度比較23,148千円の減となっております。目1消防費の説明欄(1)南十勝消防事務組合補助金等152,009千円で、前年度比較23,048千円の減となっております。内容につきましては、別冊で配布させていただいております、平成26年度消防費予算資料で説明させていただきます。資料の1ページをお開き下さい。平成26年度消防費予算資料でございます。1ページですが、内訳とし

て、本部共通経費負担金 12,531 千円と、職員 14 名を配置しております更別支署経費負担金 139,478 千円となっております。資料 3 ページをお開き下さい。1 の総括でございます。常備消防費で前年度比較 1,270 千円の減、非常備消防費で 134 千円の減、消防施設費で 14,672 千円の減となっております。資料の 6 ページをお開き下さい。項 1 常備消防費では、現在、職員 14 名を配置しております。25 年度に退職 1 名、26 年度採用 2 名により、15 名体制となっております。職員の昇給、増員等により、節 2 給料、節 3 職員手当等、節 4 共済費の人件費分で前年度比較 773 千円の増となっております。節 7 賃金で、通信員 1 名減により、2,046 千円の減となるものが、主な要因でございます。9 ページ、10 ページをお開き下さい。項 2 非常備消防費は消防団関係予算となっております。説明は省略させていただきます。11 ページをお開き下さい。項 3 消防施設費で、本年度は防火水槽水利標識を 4 箇所分、更新する費用を計上してございます。昨年度につきましては、防火水槽解体 4 基、消防庁舎外壁塗装工事を計上しておりました。前年度比較で 14,672 千円の減となっております。資料の 3 ページにお戻り下さい。下から 2 行目になります。本部共通経費で、前年度比較 6,644 千円の減となっております。広域化推進費 2,155 千円、それから 3 年毎に精算します退職手当精算負担金 3,886 千円、本部職員人件費等で 529 千円、それぞれ減となるものが、主な要因となっております。予算書 127 ページをお開き下さい。目 2 災害対策費は、防災会議、防災行政無線関連の維持管理、災害時備蓄品購入費、国民保護協議会の予算を計上しております。説明欄、節 13 委託料で、前年度は防災のしおりを作成しておりました、494 千円の減となっております。それから 128 ページになりますが、節 18 備品購入費で、戸別受信機 10 台分を多く計上し、前年度比較 474 千円の増となっております。なお、戸別受信機につきましては、製造中止により、在庫が無くなっております。25 年度は 7 台の確保となりました。本年度につきましては、別機種により 30 台、購入するものでございます。以上で、消防費の補足説明を終わります。

議長

款 9、消防費の説明が終わりました。
質疑の発言を許します。

議長
3 番赤津議員

3 番 赤津さん

消防費でちょっと聞きたいと思います。今年、国では 26 年ぶりに消防の基準というか、防災を含めて、予算がついていることになっているんですが、こういう小さいところの行政には、行政に通達してあるのかどうか、今、かなり今年の予算がついたんですよ。それで交付税に配分されるというふうなことになっているんですか。そういう確認というか、意味で、そういうことをわかっているか、いないか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長

吉本総務課長

総務課長

詳細はですね、知らせて来ないもので、よくわかってございません。

議長

3 番 赤津さん

3 番赤津議員

今年はそういう面で、この防災、東日本大震災を含めて、無線機を中心

なんですよ。無線機を中心に、そういうふうにこの各町村に回すというようなことも、なっているんですが、更別村はどうだったのかなと思って、今ちよつとあれしたんですが、そういうことがなっていれば、それはそれで仕方ないことなんですが、まあそういう状況だということだけ。だから、どこの町村でもそれなりの、特にその設備、備品というか、そういう物の補強というかね、そういうことが強く出てたんですよ。それはそれでいいです。それで別件がもう一つ。住宅の火災報知機の設置というか、進捗どういうふうになってますか。その辺だけ聞かせて下さい。

議 長
総務課長

吉本総務課長

把握はしてないんですけども、後ほど署に確認してお伝えします。よろしくをお願いします。

議 長

その他。

(ありませんの声あり)

議 長
議 長

これで款9、消防費を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

4時10分まで休憩いたします。

(15時55分)

議 長

引き続き会議を開きます。

(16時10分)

先ほど赤津さんのご質問にありました、住宅の火災報知機の数でしたか。その関係について、吉本総務課長より答弁があります。

議 長
総務課長

吉本総務課長

ご質問のですね、設置義務があります煙感知器の設置率でございます。まず対象世帯数1,247世帯、設置数が1,085世帯、設置率87%ということで、確認いたしました。以上でございます。

議 長
議 長

よろしいですか、それでは。

款10、教育費に入ります。補足説明を求めます。

森教育次長

教育次長

それでは款10教育費について補足説明を申し上げます。129ページになります。予算額507,519千円、前年度と比較いたしまして58,396千円の増額となっております。項1教育総務費、予算額133,511千円、主なものとして目1教育委員会費、予算額20,973千円であります。130ページをお開き願います。説明欄(3)更別農業高校教育支援事業4,790千円ありますが、内容といたしましては、19負担金補助及び交付金といたしまして、更別農業高等学校教育振興会助成金2,750千円あります。農業関係活動および寮運営費等の助成金となっております。更別農業高等学校海外実習事業助成金2,040千円ありますが、生徒3名、それから引率1名の助成金を計上しているところであります。説明欄(4)更別農業高校生徒確保等支援事業12,631千円ありますが、内容といたしましては、19負担金補助及び交付金といたしまして、更別農業高等学校教育振興会助成金の12,350千円あります。生徒確保支援策といたしまして、スクールバス利用等の負担金を助成するところでございます。更別農業高等学校早期整備期成会助成金であります。281千円ありますが、平成18年から継続して実施をしております、村内はもとより管内町村および農業関係団体を中

心といたしました署名活動を行うとともに、北海道教育委員会へ施設の改修、設備備品等の充実に向けた行政活動を、引き続き行うものであります。目2事務局費、予算額112,029千円であります。主なものといたしましては、職員の人件費等であります。131ページをお開き下さい。説明欄(2)指導主事共同設置事業6,232千円であります。中札内村との指導主事共同設置事業であります。今年度から指導主事の執務場所が、更別村から中札内村へ変更となることから、当該職員の人件費等につきましては、中札内村での予算計上となることから、19負担金補助及び交付金6,232千円のみでの予算計上となっているところであります。132ページをお開き下さい。項2小学校費、予算額66,416千円、目1学校管理費64,806千円、主なものといたしましては、説明欄(1)小学校運営経費24,922千円であります。7の賃金7,301千円ありますが、特別な支援を必要とする児童の支援のため、更別小学校に2名、上更別小学校に1名の支援員を継続して、配置するものであります。133ページをお開き下さい。説明欄(18)備品購入費2,150千円ありますが、児童用机、椅子の更新と、それから特別支援教室用の備品等の購入を行うものでございます。135ページをお開き下さい。説明欄(5)学校施設改修事業、15の工事請負費22,879千円ありますが、この内容といたしましては、更別小学校校舎等の改修工事費1,962千円、電気温水器2台の更新および駐輪場の塗装工事を行うものでございます。上更別小学校校舎等の改修工事費といたしまして、20,917千円ありますが、内容といたしましては、校舎屋根と壁の一部、それから職員用トイレの洋式化、保健室にシャワーの設置を行うものでございます。また、屋体の屋根の張り替え、それから壁全面の補修塗装、それとトイレの洋式化を行うものでございます。一般会計予算資料の建設資料調べの4ページにです。改修内容等も記載しておりますので、ご参照いただければと思います。項3中学校費、予算額26,382千円、135ページ、目1学校管理費、予算額25,589千円ありますが、主な内容でありますけれども、138ページをお開き願います。説明欄(3)外国語指導推進事業4,419千円あります。外国語授業の充実のため、継続して外国語指導助手を配置するものであります。なお、小学校の授業ならびに一般住民の英語教室などの対応についてもです。従前と変わらず実施をしております。説明欄(6)学校施設改修事業、2,842千円あります。15工事請負費であります。職員トイレを和式から洋式へ改修するものでございます。項4幼稚園費、目1幼稚園管理費、予算額49,148千円、主な内容であります。説明欄(1)幼稚園運営経費、7賃金14,564千円ありますけれども、延長等、それから幼稚園業務に伴います臨時、嘱託職員の賃金となっているところでございます。特別な支援を必要とする園児を含め、延長保育、満3歳児入園に対応するため、新たな名称の特別支援補助教諭賃金として、3,052千円の予算を計上したところであります。141ページをお開き下さい。説明欄(4)園舎改修事業、15,866千円、15の工事請負費であります。更別幼稚園園舎等の改修工事であります。更別幼稚園およびどんぐり保育園の共用駐車場、1,310㎡の改修であります。改修内容につきましては、今現在、車道、歩道、

駐車場の区分が白線のみでの区分となっていることから、園児、保護者および地域住民の安全確保を図る目的から、段差等を設けるなど、区分をですね、明確にするものでございます。また、現在の駐車場に埋設されております、雨水管ならびに埋設管がですね、凍上により冬期間の除雪の支障にもなっていることから、また、職員の駐車スペースも足りなくなっていることから、現在の30台から42台へ、駐車場を増やすこととしております。一般会計予算資料の資料ナンバー8に平面図を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。項5 社会教育費、予算額133,008千円であります。目1 社会教育総務費、予算額22,076千円であります。主な内容であります。143ページをお開き下さい。説明欄(4) 青少年教育推進経費2,708千円、19 負担金補助及び交付金、教育関係助成金のどんぐり子ども交流事業の経費700千円ありますが、今年度は東松島市の子どもたちを受け入れするという年になっております。昨年よりですね、850千円の減額となっているところでございます。なお、すでに日程等も決まっております。7月25日から28日までの期間というふうになってございます。144ページをお開き下さい。説明欄(7) 文化推進経費4,471千円、7 賃金、一般事務補助員賃金101千円ありますがけれども、今年度、移動美術館の開催を予定しております。この移動美術館についてはですね、地理的条件と美術作品の鑑賞機会が少ない地域へ、近代美術館等を含めた収蔵品から、40点ほどを地域の施設で展示し、無料で鑑賞していただくものであります。この受付業務等の賃金101千円を予算計上したところであります。展示日程もすでに決まっております。9月の26日から30日の期間で、社会福祉センター大ホールで開催をいたします。145ページをお開き下さい。説明欄の(13) 委託料443千円ありますが、ヤチカンバ保存整備委託料であります。内容につきましては、平成20年に苗をですね、上更別地区の保護地区内に112本、それから村内の小中学校に、各30本ずつ移植をしております。これらの生育状況をですね、追跡調査するものでございます。146ページをお開き下さい。目2 社会教育施設費、予算額110,932千円、主な内容であります。説明欄(1) 農村環境改善センター維持管理経費の13 委託料、保守・管理・点検委託料の改善センター管理業務委託料、2,271千円ありますが、柔剣道場およびトレーニングセンターとの按分率を変更したことにより、消費税も含めまして、昨年より400千円ほどの増額となっているところでございます。147ページをお開き下さい。説明欄(2) 農村環境改善センター改修事業99,031千円あります。主な内容でありますけれども、11 需用費、改善センター修繕費864千円につきましては、視聴覚室の映像、音響設備の配線および無線LAN配線の改修工事でございます。15 工事請負費97,200千円、農村環境改善センター改修工事費であります。主な改修の内容といたしましては、一番に暖房の改修でございます。それと玄関照明の軒下を利用した教育長室およびロビーの増築を行うものでございます。一般会計予算資料の資料ナンバー9にもですね、改善センターの平面図と、それから各部屋等の改修内容を記載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。改善センターの改修、施設の改修につきましては、95,400

千円となっております。また、改善センター前からトレーニングセンターにかけて、敷地と歩道の境にブロック塀がございますけれども、年数も経過していることからですね、また、子どもたちもですね、その上に登るといことがございまして、注意看板等も設置しておりますけれども、危険なことからですね、安全対策といたしまして、補強およびそのブロックをですね、1、2段程度低くする改修を行います。予算につきましては、1,160千円を予定しております。なお、改善センターの改修につきましては、部屋全体というか、施設全体に及ぶことからですね、施工業者が決定いたしましたら、利用者の影響を最小限に留めるよう、また、工事期間についてもですね、調整し、取り進めてまいりたいというふうに考えております。なお、工事の着工時期でございますけれども、今年度、子ども交流の子どもたちを迎えるということで、改善センターの施設をですね、当然のごとく使わなくてはならないということで、工事につきましてはですね、子ども交流事業が終了した後の8月頃というふうに考えております。18 備品購入費 967 千円ありますが、視聴覚室のプロジェクター、それからブルーレイレコーダー等の機器を更新するとともにですね、今、図書の書架等の整備を行っておりますけれども、4月からですね、パソコンによります図書の管理を行うということで、パソコンを購入する予定でございます。項 6 保健体育費、予算額 85,588 千円、149 ページをお開き下さい。目 2 体育施設費、予算額 50,766 千円、説明欄 (1) 柔剣道場維持管理経費、13 委託料の保守・管理・点検委託料、柔剣道場管理業務委託料でありますけれども、改善センターとの管理委託料の按分率を変更したことによりまして、消費税増税分等を含めてですね、平成 20 年度よりは 300 千円の増となっているところでございます。説明欄 (2) 運動広場維持管理経費であります、150 ページをお開き下さい。19 負担金補助及び交付金 70 千円でございますけれども、これにつきましては、昨年、運動広場に設置しました管理棟の公共下水道受益者分担金でございます。151 ページをお開き下さい。説明欄 (4) コミュニティプール維持管理経費でございます。13 委託料、保守・管理・点検委託料のコミュニティプール監視業務委託料、3,825 千円につきましては、昨年まで清掃業務委託料にですね、その監視の部分も含み、一括で契約をしていたところでありますけれども、今年度から監視業務と清掃業務を区分し、新たに監視業務委託料として予算計上をしたものでございます。従いまして、152 ページお開き下さい。152 ページの清掃業務委託料につきましては、1,719 千円でございますけれども、平成 25 年と比較いたしまして、3,500 千円ほどの減額となっているところでございます。154 ページをお開き下さい。説明欄 (8) 柔剣道場改修事業、10,682 千円ありますが、屋根の防水、外壁塗装等の改修を行うものでございます。一般会計予算資料の建設事業調べ 5 ページにも記載をしておりますので、後ほどご参照を願います。説明欄 (9) コミュニティプール改修事業、2,938 千円でございます。改修の内容でありますけれども、水質管理を自動で行う自動塩素管理装置ならびに加圧給水ポンプを更新するものでございます。説明欄 (10) トレーニングセンター改修事業、15 の工事請負費、1,573 千円あります

が、正面階段等のですね、傷みが非常に進んでいるためですね、改修を行うものでございます。目3 学校給食費、予算額30,308千円、主な内容でございますけれども、155ページをお開き下さい。説明欄(3) 学校給食センター運営経費、14,468千円につきましては、給食賄嘱託職員ならびに運転業務員の賃金となっているところでございます。156ページをお開き下さい。説明欄(4) 学校給食センター改修事業8,861千円であります。15の工事請負費、3,467千円につきましては、蒸気ボイラーを更新するものでございます。18 備品購入費5,394千円、これにつきましては、冷凍庫3台、包丁まな板殺菌庫等の更新、それから惣菜等のあら熱を除去してですね、細菌の増殖を防ぎ、食品の安全を図るためにですね、真空冷却機1台を新規購入するものでございます。説明欄(5) ふるさと給食助成事業、800千円ではありますが、これにつきましては、地元食材の活用促進と、安全安心な食材の提供を継続して、実施するものでございます。昨年度より、100千円の増となっているところであります。157ページをお開き下さい。説明欄(6) 保護者負担軽減事業870千円ではありますが、保護者の負担軽減につきましては、今年度も継続して予算計上をするところでございます。なお、給食費の会計でございますけれども、本年4月より、消費税が5%から8%に引き上げられることから、購入食材にも転嫁されることから、消費税増税分の値上げを行う予定でございます。項7 教育諸費、予算額13,466千円、主なものでございますが、目2 学芸奨励費、予算額7,459千円、158ページをお開き下さい。説明欄(5) 各種スポーツ大会派遣事業1,720千円ではありますが、小中学生の文化およびスポーツ団体等への助成を行い、活発な活動の支援を継続してまいります。説明欄(6) 入学祝金支給事業、3,500千円であります。子どもの成長と保護者の負担軽減の子育て支援対策といたしまして、小中学校入学時に、入学祝金の贈呈を継続して実施してまいります。目3 財産管理費、予算額2,647千円、159ページをお開き下さい。説明欄(2) 教員住宅改修工事1,988千円ではありますが、平成9年建築の更小教員住宅1棟2戸の屋根の改修を行う予定でございます。以上、款10 教育費の補足説明を終わらせていただきます。

議 長

款10、教育費の説明が終わりました。
質疑の発言を許します。

議 長
4番松橋議員

4番 松橋さん
コミュニティプールに関して、お聞きしたいんですけども、これは冬場も開いてるんですか、プールは。

議 長
教育次長

森教育次長
開館はですね、5月から10月ということで、冬期間についてはですね、閉館をしております。

議 長
4番松橋議員

4番 松橋さん
それで先ほどプールの監視業務委託と、それから何ですか、管理ですか、分けましたと。ということは、初めて気がついたんですけど、この監視業務というのはおそらく、危なくなると見てる人のことを言うんでしょうけど、その半年間で3,825千円かかるということですか。今、初めてこの数字見

議長
教育次長

たんですけども。

森教育次長

プールですね、先ほど説明いたしました監視業務と、それから管理業務ですね。あ、清掃業務ですか。平成5年に開設して以来ですね、清掃業務の中にですね、実際のその監視業務というものが含んでですね、一括契約をしていたところでありまして、平成26年度の予算についてはですね、それを清掃業務と監視業務を、ちゃんと区分してですね、契約をしようとするものでございます。なお、松橋議員のですね、質問にありましたその監視業務3,825千円、これにつきましてはですね、ご指摘のとおり、半年間の監視業務料となります。

議長
4番松橋議員

4番 松橋さん

失礼な話ですけども、幼稚園の臨時先生を3,000千円程度で、まあこれ一年ですよ、土日はあるんでしょうけども、給料、給料。それでこのプールで監視するのは資格か何かがあるんですか、これ。それで半年で3,825千円を監視の人に、監視って、まあ見張りしてるわけでしょう。別に泳がす、泳ぐ練習を手伝うとか、そういうことではないんでしょう。

議長
教育次長

森教育次長

水泳の指導を行うことではなくて、利用している方々に水の事故が無いかどうかを監視するという形の業務となりますけれども、これは1名ではなくてですね、基本的に監視に付いてるのはですね、3名付いているんですよ。やはり、水深も当然ありますし、ある程度散らばった形でですね、監視をしていただくということで、計上しているところです。

議長
4番松橋議員

4番 松橋さん

そうしますと、これプールというのは、水もありますし、掃除ももちろん大変ですし、これ随分お金のかかるものですね。維持費も含めて。今、気がついたと言ったら失礼な話ですけど、はい、わかりました。それはいいです。もう1点、別件でいいですか。実は午前中、公園のことで非常に論じましたけど、ここに農村公園、出てますね、維持管理費。それであの上更の運動公園と、あそこの野球場、スポーツ運動広場ですか。その管理費が出てますね、維持管理費。それから委託料、まあ掃除もしますから、そうでしょうけども。これは運動広場、それから上更別の運動広場、更別の運動広場、2つありますね。それでもろもろ、水道費から光熱費からありまして、更別運動広場管理業務委託料1,979千円、上更別運動広場というのは、あの上更別小学校の横にあることを言うんですか、林というか芝生になってる。あれが922千円、それでこれは公園じゃないと、運動広場は公園でないという感じでいいんじゃないですか。理解するんですか。

議長
教育次長

森教育次長

更別と上更別の運動広場でありまして、基本的にはですね、公園という区分はしておりません。

議長
4番松橋議員

4番 松橋さん

それでお聞きしますが、僕らは公園としか見ないんですけども、芝生にちょっとしたジャングルジムがあって、上更はですよ、まあ、そこもそ

うでしょうけど。どこで区分をしているんですか、公園と広場の、運動広場の。そしてこれは教育委員会の管轄ですよと、それで先ほど、村長、そんなに維持費はかかりませんよと僕に答弁してましたけど、上更の運動広場にこんなにかかっているの、ここで初めて僕、理解をしたんですけども。100万円の管理委託料って、そんな少ない額なんですか、感覚的にですよ。

議長
教育次長

森教育次長

上更別の運動広場でありますけれども、面積にしてですね、約6,000㎡ございます。その中でですね、当然、年間の草刈り、何回とかいう形で整備を行っているわけでありまして、一応、基本的には年22回程の草刈業務を入れております。それと、当然その中にはですね、あそこにトイレもありますから、トイレの清掃、それから整地等も含めてですね、年間922千円の予算を計上しているところでございます。

議長
4番松橋議員

4番 松橋さん

わかるんですよ、それだけきれいになってますから、僕見て知ってますから。だから運動広場と公園と、どこが違うんですか。僕は公園にしか見えないんですけど、上更の広場だよ。ここは野球場とソフト場あるから、何か運動広場とつけば、そういうふうに見えますけど、上更のあそこ、公園でなくて何で運動広場なんですか。

議長
教育次長

森教育次長

なかなか線引きはですね、難しいところではあるかと思っておりますけれども、最近ちょっと使われてはおりませんが、あそこにもですね、パークゴルフコースとして、9ホールですか、設置もしております。若干、遊具等もあってですね、公園との区別がつきにくい部分はあるとは思っておりますけれども、一応、管理上はですね、運動公園という位置づけをしているところでございます。

議長
6番堂場議員

6番 堂場さん

先ほどの説明の中でですね、ちょっと確認したいんですが、147ページ、農村環境改善センターの改修事業ということで、99,031千円と予算化されて、その説明の中では、この資料の資料ナンバー9をご参照下さいという説明があつたんですが、こう見ますとですね、この資料9の赤字で書いてるところが、全部老朽化というか、改修して99,031千円かかりますよと、いう見方でよろしいんですか。

議長
教育次長

森教育次長

先ほどですね、ご説明をいたしましたけれども、99,031千円につきましてはですね、この11需用費、それから15の工事請負費、18の備品購入費を含めての99,031千円でございます。改善センターの改修工事費につきましては、ここに97,200千円と載っておりますけれども、このうちのですね、ブロック塀の改修部門を除きますと、95,040千円という形になります。

議長
6番堂場議員

6番 堂場さん

そうですね、工事請負費が97,200千円。そのうち95,040千円ということ、わかりました。それで、ここの赤字で書いてるところ全部改修することによって理解していいんですかということ、金額はわかったけども。

議 長
教育次長

森教育次長

一般会計予算資料のですね、資料ナンバー9をご参照していただきたいのですが、各部屋の改修内容について、書き出しをしているところがございます。基本的にですね、その改修内容でありますけれども、まず1点目はですね、正面玄関、この平面図の1番下の方になりますね、ちょっとオレンジで塗りつぶした部分になりますけれども、この正面玄関の軒下を利用して、教育長室ならびにロビーの一部増築を行うというのが、まず第1点でございます。それから第2点目でありますけれども、利用された方はわかると思うんですが、かなり冬期間、温度が上がらないという部分があつてですね、利用者からですね、かなり苦情も来ているところでもありますけれども、このロビーはですね、各部屋を含めた施設全体のですね、窓の断熱対策をいたします。それから、各部屋にですね、補助暖房を設置すると。それから、ファンコンベクターの設置、そしてここには書いておりませんが、パネルヒーターの更新など、施設全体の暖房化を行います。それから、3点目でありますけれども、中央にトイレがございますけれども、トイレにつきましてはですね、すべて洋式化を、和式の物も洋式化するというところでございます。4点目でありますけれども、この施設のですね、すべての照明設備をLEDに換えます。5点目でありますけれども、外壁全体のですね、当然ヒビ割れですとか、欠損してる部分もございまして、それらの補修と塗装を行います。それから、6点目でありますけれども、内部の各部屋のですね、それから天井だとか内壁についてもですね、かなり傷んでいる部分もございまして、その箇所についてもですね、改修を行う予定でございます。これら含めて95,040千円の予算を計上しているところであります。以上です。

議 長
6番堂場議員

6番 堂場さん

1回目とか2回目とか3回目とか、何か細かく説明してるけど、そんなこと知らないのさ。要するにこの資料で、赤く書いてある部分は全部改修するんですかということを知っているのさ。(そうです) そうですと言われたらそれでいいんだけどさ。まあ1回目は、このオレンジから説明されてもさ、そんなことを知っているわけではない。この99,031千円、総額で。そして何かまた細かいあれすると、外壁ブロック、これを除いたら9千なんぼとかと言ってましたけど、それはいいんだわ、金額は。ただ、その金額で、この資料を見なさいというから、ナンバー9の資料の赤く書いてある部分、全部改修するんですかと聞いて確認してるのさ。そうですよと言われたら、わかりましたと座ります。

議 長
教育次長

森教育次長

堂場議員さんのおっしゃるとおりでございます。

議 長

その他ありましたら。

議 長

(ありませんの声あり)

それでは、これで款10、教育費を終わります。

次に、款11、災害復旧費、款12、公債費、款13、諸支出金、款14、予備費に入ります。一括して補足説明を求めます。

総務課長

吉本総務課長

款 11 災害復旧費の補足説明をさせていただきます。160 ページをお開き下さい。項 1 農林水産業施設災害復旧費、予算額 2,326 千円、前年度比較 1,720 千円の増となっております。目 1 農業用施設災害復旧費は、河川氾濫等の応急対策として、大型土のう 200 個分の購入と、設置費用を計上しております。昨年度は 100 個分を予算計上しておりました。目 2 林業施設災害復旧費は、昨年の被害を踏まえ、風雪害による支障木や危険箇所への伐採委託料 1,080 千円を新規に計上しております。項 2 公共土木施設災害復旧費、予算額 1,246 千円、前年度比較 640 千円の増となっております。項 1 と同様に、応急対策としまして、大型土のう 200 個分の購入と、設置費用を計上しております。161 ページをお開き下さい。

款 12 公債費、項 1 公債費、予算額 669,926 千円で、前年度比較 2,292 千円の増となっております。目 1 元金の説明欄(1)長期債約定償還元金で、前年度比較 6,762 千円の増となっております。毎年の借り入れにより、それぞれ償還年数で管理しております。元利均等償還により、元金分 2,868 千円の増、償還開始により 74,467 千円の増、償還終了により 70,573 千円の減となるものでございます。目 2 利子の説明欄(2)長期債償還利子は、前年度比較 4,470 千円の減となっております。元利均等償還により 7,073 千円の減、償還開始により 3,511 千円の増、償還終了により 908 千円の減となるものでございます。なお、公債費の状況につきましては、177 ページの地方債の現在高の見込みに関する調書をご参照願います。162 ページになります。

款 13 諸支出金、項 1 基金繰出金、予算額 273 千円で、前年度比較 72 千円の増となっております。土地開発基金繰出金で、3 年定期預金で運用している基金の利子分でございます。項 2 過年度過誤納還付金、予算額 792 千円で、前年度比較 90 千円の減となっております。過去 3 年間の精算還付状況等を参照に、計上しております。163 ページをお開き下さい。

款 14 予備費につきましては、例年同様 2,500 千円の予算計上とさせていただきます。その他の予算資料でございますけれども、173 ページから 176 ページまでは、地方自治法第 214 条の規定による、翌年度以降の債務負担行為の支出予定額に関する調書を記載しておりますので、ご参照願います。以上、補足説明を終わらせていただきます。

議 長

款 11、災害復旧費から款 14、予備費までの説明が終わりました。一括して質疑の発言を許します。ありませんか。

(ありませんの声あり)

議 長

これで款 11、災害復旧費、款 12、公債費、款 13、諸支出金、款 14、予備費を終わります。これで一般会計歳出予算を終わります。

議 長

おはかりいたします。

議事の都合により 3 月 14 日から 3 月 16 日までの 3 日間、休会いたします。と思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、3月14日から3月16日までの3日間休会することに決定しました。

議 長 おはかりいたします。
本日の会議は、これで延会したいと思います。
これにご異議ありませんか。
(異議のなしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。
本日は、これで延会することに決定いたしました。
本日は、これで延会いたします。

(16時55分)